

# 支え合いのまち千葉 推進計画の 令和 4 年度の推進状況

## 市の取組み

(地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み)



# ～この資料の見方について～

「支え合いのまち千葉 推進計画」第5章(p.83～138)では、基本目標である地域共生社会を実現するために市が取り組むべき施策について、3つの取組方針と9つの施策の方向性のもと141の事業・施策(再掲含む。)に分類しています。  
 本資料では、これらの事業・施策について、令和4年度の「予定・目標」「実績(実施状況)」「評価」「評価理由」及び「令和5年度の予定・目標」をそれぞれ記載しています。

(例)

取組方針 [I～III]

「支え合いのまち 千葉推進計画」第5章に掲載している事業の取組内容

各事業の令和4年度取組予定・目標と実績(実施状況)

各事業の内容・性格等から、評価の手法を「定量評価」又は「定性評価」に分類

各事業の予定・目標に対する実績を評価手法に応じて評価(達成状況表記は下記参照)

来年度の取組予定・目標

【取組方針 I 地域の支え合いの力を高める】									
【施策の方向 1 持続可能な地域づくり】									
<主要施策 (1) コロナ等の感染症禍における地域福祉活動の再開・継続への支援>									
NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和4年度					令和5年度の予定・目標
				予定・目標	実績(実施状況)	評価分類	評価	評価理由	
1	生活支援体制の充実 【再掲】No. 95, 127, 139	第2層生活支援コーディネーターを日常生活圏域(あんしんケアセンター圏域)ごとに配置し、活動を強化します。また、新しい生活様式に応じた地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足する通いの場やサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及びネットワークづくりを行います。	地域包括ケア推進課	全区28圏域の各あんしんケアセンター内に、第2層生活支援コーディネーターを各1人配置します。 生活支援コーディネーターを組織化し、生活支援コーディネーターが主体的に考え、活動の深化や拡大を進める体制を構築します。 圏域協議体(各圏域1回以上)、区域協議体(各区1回以上)、市域協議体による会議を開催します。	第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンターへの配置を段階的に進め、高齢者の活動の場の支援や、ニーズ把握、情報収集・情報提供等の活動を行いました。 ・6区25圏域に配置(8圏域増) 定例会や研修会、チーム活動の継続等により、活動の効率化と資質向上に努めました。 ・市定例会:10回 ・区定例会:毎月 ・チーム活動:4チーム 地域ケア会議や協議体を活用し、関係機関が協働し、地域課題の共有や地域資源の創出に取り組みました。 ・圏域協議体設置数25か所、区域協議体設置数6か所 ・地域ケア会議(自立促進ケア会議):51回	定量	A	概ね年度目標どおりの実績を上げることができたため	引き続き、第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンターへの配置を進め、ニーズ把握、情報収集、情報提供活動を推進します。 ・6区28圏域に配置 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。 ・圏域協議体設置数:28か所 開催回数:50回 ・区域協議体:各区1回 ・市協議体:重層的支援事業との連携に向け調整を図っていきます。

## 【評価について】

令和4年度の推進状況に対する担当課の評価を記載しています。

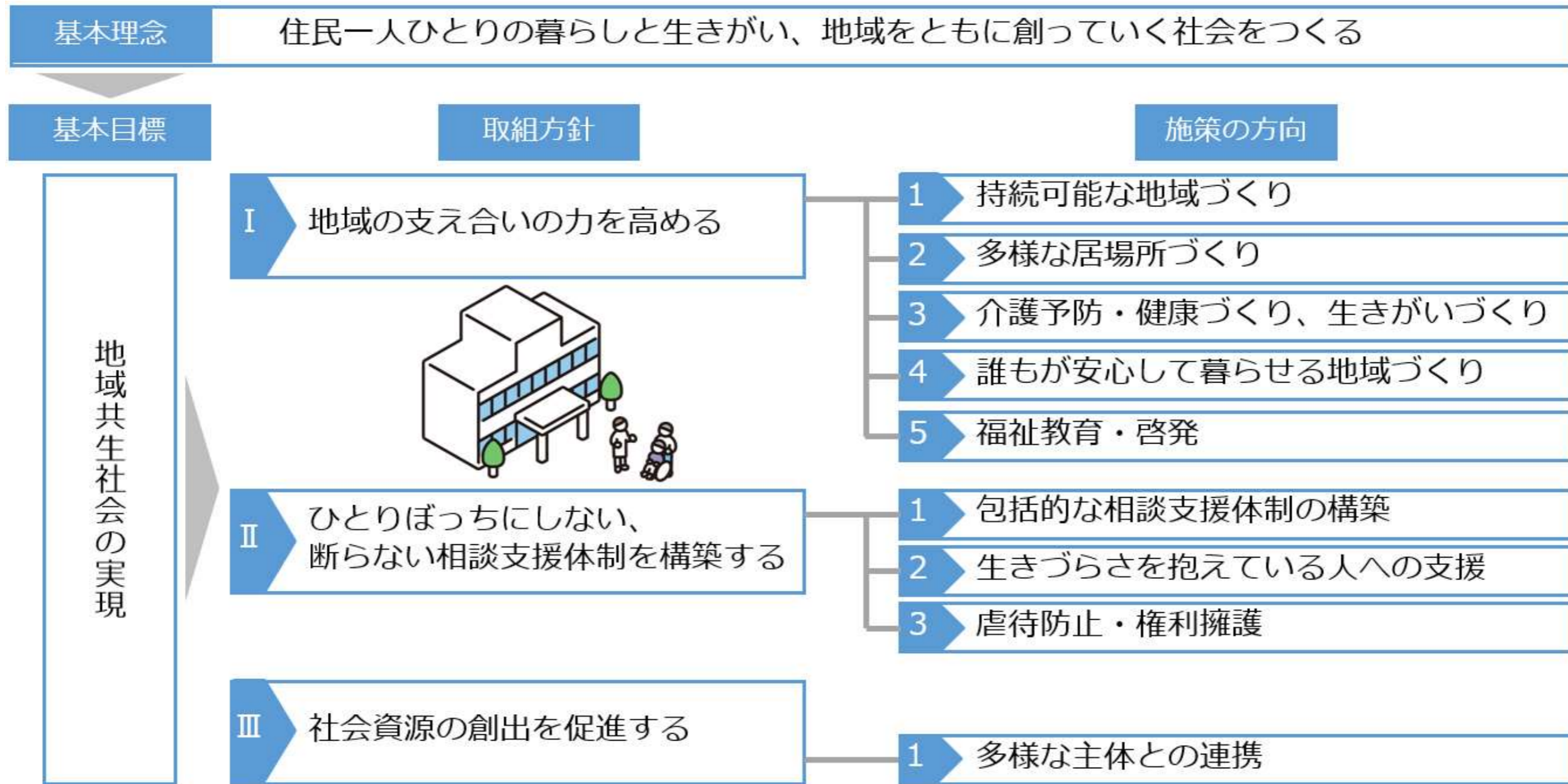
### ①「定量評価」・・・主に量的な成果を評価

- S: 年度目標を上回る業務量が達成できた場合
- A: 年度目標にしている業務量を概ね(8割～10割)達成できた場合
- B: 年度目標にしている業務量の一部(5割～8割未満)達成できた場合
- C: 年度目標にしている業務量を大きく下回った(5割未満)場合

### ②「定性評価」・・・取組みの内容や体制の構築などを評価

- ◎: 年度目標以上のものが達成できた場合
- : 年度目標が概ね達成できた場合
- △: 年度目標の一部が達成できた場合
- ×: 年度目標が全く達成できなかった場合(ほとんど達成できなかった場合も含む)

【3つの取組方針と9つの施策の方向について】



# [市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）] 事業・施策一覧

## 【取組方針Ⅰ 地域の支え合いの力を高める】

### 【施策の方向1 持続可能な地域づくり】

#### <主要施策（1）コロナ等の感染症禍における地域福祉活動の再開・継続への支援>

NO.	事業・施策名	評価分類	評価	ページ
1	生活支援体制の充実 【再掲】 No.95,127,139	定量	A	5
2	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】 No.94,96,128,140	定性	○	

#### <主要施策（2）地域福祉活動におけるオンラインの活用支援>

3	デジタルデバッド対策	定性	◎	5
---	------------	----	---	---

#### <主要施策（3）地域づくりに向けた支援>

4	区地域活性化支援事業	定性	○	6
5	市民自治の推進	定性	○	
6	地域運営委員会の支援	定性	△	7
7	ボランティア活動補償制度	定性	○	
8	いきいき活動外出支援事業	定量	C	
9	子育てサークルの支援	定量	A	
10	社協地区部会活動の支援	定量	A	

#### <主要施策（4）地域づくりの担い手、リーダーの育成>

11	ちばし地域づくり大学校	定量	B	8
12	認知症サポーター養成講座	定量	A	
13	シニアリーダー講座	定量	B	
14	介護支援ボランティア制度の運用	定量	B	
15	手話・点字・ガイドボランティア等の養成	定量	C	
16	精神保健福祉ボランティア養成講座	定量	S	
17	ボランティア活動の促進 【再掲】 No.83	定量	S	
18	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進	定量	S	
19	社会福祉セミナー	定量	B	
20	民生委員協力員	定性	○	
21	生涯学習センター・公民館等における指導者及び各種ボランティア養成	定量	A	9
22	応急手当普及啓発事業	定量	S	

### 【施策の方向2 多様な居場所づくり】

#### <主要施策（1）コロナ等の感染症禍における地域福祉活動の再開・継続への支援>

23	認知症カフェ設置促進	定量	A	9
24	地域支え合い型訪問支援・通所支援事業 【再掲】 No.44	定量	A	
25	ひきこもりサポート（居場所団体への助成）	定量	A	
26	子どもの居場所づくり	定性	○	
27	放課後子ども教室推進事業	定性	△	

#### <主要施策（2）地域福祉活動の拠点確保>

28	社会福祉施設における地域交流スペース等の活用促進	定性	△	10
29	地域づくり拠点としての公民館の活用	定量	A	
30	空き家の有効活用事業	定性	△	
31	学校施設開放	定量	B	

### 【施策の方向3 介護予防・健康づくり、生きがいづくり】

#### <主要施策（1）介護予防・健康づくり>

32	健康づくり事業	定性	◎	11
33	ヘルプサポーターの養成	定量	A	
34	食生活改善推進員の養成	定量	A	
35	各区の特色に応じた運動に関する講習会等の実施	定性	◎	
36	障害者スポーツ大会等の開催	定性	○	
37	学校体育施設開放事業	定量	B	
38	ちばしパラスポーツコンシェルジュ	定量	S	
39	パラスポーツ振興補助金	定性	△	

#### <主要施策（2）生きがいづくり>

40	生涯現役支援センター	定量	S	12
41	シルバー人材センター	定量	A	
42	老人クラブの育成	定量	B	
43	いきいきプラザ・いきいきセンター（老人福祉センター）の管理運営	定量	B	

### 【施策の方向4 誰もが暮らしやすい地域づくり】

#### <主要施策（1）生活支援サービスの拡充>

44	地域支え合い型訪問支援・通所支援事業 【再掲】 No.24	定量	A	12
45	高齢者等ごみ出し支援事業	定量	B	
46	高齢者に対する外出支援	定性	△	
47	地域見守り活動支援事業 【再掲】 No.51	定量	S	
48	福祉有償運送支援事業	定性	○	
49	千葉市の生活支援サイトの充実	定性	○	13
50	ファミリー・サポート・センター事業	定性	△	

#### <主要施策（2）地域見守り体制の充実>

51	地域見守り活動支援事業 【再掲】 No.47	定量	S	13
52	民間企業と連携した高齢者の見守り支援	定性	○	
53	徘徊高齢者SOSネットワーク事業	定性	○	
54	学校セーフティウォッチ	定量	A	
55	民生委員・児童委員活動への支援	定性	○	14
56	孤独死防止通報制度の運用	定量	S	

## 【取組方針Ⅰ 地域の支え合いの力を高める】

### 【施策の方向4 誰もが暮らしやすい地域づくり】

#### <主要施策（3）防犯体制の強化>

NO.	事業・施策名	評価分類	評価	ページ
57	市民防犯活動の支援	定量	B	14
58	地域防犯ネットワークの推進	定性	○	
59	防犯ウォーキングの推進	定性	○	15
60	こども110番のいえ	定性	○	
61	くらしの巡回講座・連携事業	定量	S	
62	避難所運営委員会の設立育成	定量	A	
63	自主防災組織の育成	定量	B	
64	防災アドバイザー派遣	定量	C	
65	防災知識の普及啓発	定量	S	
66	避難行動要支援者の支援体制	定量	B	
67	災害時におけるボランティア体制の整備	定性	△	
68	交通安全総点検	定性	△	

### 【施策の方向5 福祉教育・啓発】

#### <主要施策（1）福祉教育の推進>

69	福祉教育の推進	定量	S	16
70	学校における総合的な学習の時間を通しての福祉教育	定性	○	
71	福祉講話の実施	定量	A	
72	青少年育成事業	定量	A	

#### <主要施策（2）啓発活動の推進>

73	認知症への理解の促進	定性	○	17
74	認知症介護研修	定量	S	
75	障害者差別解消の推進	定性	△	
76	障害者への情報保障	定性	○	
77	障害者週間における啓発活動	定性	△	
78	身体障害者連合会への支援	定性	○	
79	児童福祉週間における啓発活動	定性	○	
80	青少年育成委員会への支援	定性	○	
81	市民のボランティア・NPO活動参加の促進	定性	○	
82	ボランティアに関する情報の発信	定性	○	
83	ボランティア活動の促進 【再掲】 No.17	定量	S	19
84	地域福祉に関する情報提供	定性	△	
85	市政出前講座	定量	B	20
86	交通安全対策	定性	○	
87	人権週間等における人権啓発活動	定性	○	

## 【取組方針Ⅱ 誰もが置き去りにしない、断らない相談支援体制を構築する】

### 【施策の方向1 包括的な相談支援体制の構築】

#### <主要施策（1）包括的な相談支援体制のあり方等の検討>

88	重層的・包括的相談支援体制の構築 【再掲】 No.98,141	定性	○	20
89	相談支援機関向けコンシェルジュ	定性	○	
90	あんしんケアセンターの充実	定量	A	
91	地域ケア会議の充実 【再掲】 No.130	定量	S	
92	生活自立・仕事相談センターの充実 【再掲】 No.114	定量	B	
93	子ども家庭総合支援拠点事業	定量	A	

#### <主要施策（2）コミュニティソーシャルワーク機能の強化（CSW増員等）>

94	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】 No.2,96,128,140	定性	○	21
----	--	----	---	----

#### <主要施策（3）地域の居場所（通いの場）へのアウトリーチの拡充>

95	生活支援体制の充実 【再掲】 No.1,127,139	定量	A	21
96	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】 No.2,94,128,140	定性	○	
97	地域リハビリテーション活動支援事業	定量	S	

#### <主要施策（4）身近な地域の居場所（通いの場）における地域住民等による相談体制づくりへの支援>

98	重層的・包括的相談支援体制の構築 【再掲】 No.88,141	定性	○	22
99	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	定量	A	

## 【取組方針Ⅱ 誰もが置き去りにしない、断らない相談支援体制を構築する】

### 【施策の方向2 生きづらさを抱えている人への支援】

#### <主要施策（1）生活のしづらさを抱えている方々への対応>

NO.	事業・施策名	評価分類	評価	ページ
100	ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業	定量	A	22
101	ひきこもり地域支援センターの充実	定量	A	
102	精神障害者家族会への支援	定性	○	
103	依存症者を支援する民間団体への助成	定量	C	
104	依存症者等への支援推進	定量	S	
105	障害者福祉団体への支援	定性	○	23
106	就労定着支援	定量	C	
107	重度訪問介護利用者の大学就学支援	定量	C	
108	コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度	定量	A	
109	千葉市外国人総合相談窓口	定量	A	
110	女性のためのつながりサポート	定性	△	
111	LGBT専門相談の実施	定性	○	

#### <主要施策（2）自殺対策>

112	ゲートキーパーの養成	定量	S	24
113	自殺予防に向けた意識啓発	定性	○	

#### <主要施策（3）生活困窮者自立支援の促進>

114	生活自立・仕事相談センターの充実 【再掲】 No.92	定量	B	24
-----	-----------------------------	----	---	----

#### <主要施策（4）子どもの貧困への対応>

115	子どもの貧困対策総合コーディネート事業	定量	A	24
-----	---------------------	----	---	----

#### <主要施策（5）住宅確保要配慮者に対する支援>

116	住宅確保要配慮者への円滑入居支援	定量	C	24
117	居住支援協議会	定性	○	

#### <主要施策（6）再犯防止の推進>

118	（仮称）千葉市再犯防止推進計画の策定	定性	○	25
119	保護司の活動支援	定性	○	

### 【施策の方向3 虐待防止・権利擁護】

#### <主要施策（1）虐待防止>

120	高齢者虐待の予防と早期発見・	定量	A	25
121	障害者虐待の防止	定性	○	
122	児童虐待・DVへの対応	定量	A	
123	児童虐待防止推進期間及び女性に対する暴力をなくす	定性	○	

#### <主要施策（2）権利擁護>

124	日常生活自立支援事業への支援	定量	A	26
125	法人後見事業への支援	定量	S	
126	未成年後見制度の利用促進	定性	○	

### 【取組方針Ⅲ 社会資源の創出を促進する】

#### 【施策の方向1 多様な主体との連携】

##### <主要施策（1）社会福祉法人の公益的な取組みの促進>

127	生活支援体制の充実 【再掲】 No.1,95,139	定量	A	26
128	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】 No.2,94,96,140	定性	○	
129	社会福祉法人の公益的な取組みの促進	定性	×	

##### <主要施策（2）企業、学校、NPOなど多様な主体との連携の促進>

130	地域ケア会議の充実 【再掲】 No.91	定量	S	27
131	在宅医療・介護連携支援センターの運営	定量	S	
132	多職種連携の推進	定量	S	
133	エンディングサポート（終活支援）事業	定量	S	
134	保育所（園）・認定こども園地域活動事業	定性	○	
135	学校と地域の連携・協働体制の整備事業	定量	A	
136	公益活動団体の連携促進	定性	○	
137	民間企業等との連携	定性	○	28
138	コミュニティビジネスの支援	定性	○	
139	生活支援体制の充実 【再掲】 No.1,95,127	定量	A	
140	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】 No.2,94,96,128	定性	○	

##### <主要施策（3）新たなプラットフォームの形成>

141	重層的・包括的相談支援体制の構築 【再掲】 No.88,98	定性	○	29
-----	--------------------------------	----	---	----

### 市の取組みの評価について

市の取組みの141の事業の推進状況は以下のとおりです。

①定量評価：主に量的な成果を評価

評価	評価基準	項目数	割合
S	年度目標を上回る業務量が達成できた場合	23	30%
A	年度目標にしている業務量を概ね（8割～10割）達成できた場合	32	42%
B	年度目標にしている業務量の一部（5割～8割未満）を達成できた場合	15	19%
C	年度目標にしている業務量を大きく下回った（5割未満）場合	7	9%
	合計	77	

【評価】

定量評価の事業・施策については、S評価（23項目）とA評価（32項目）を合わせて全体の72%を占め、概ねには比較できませんが、令和2年度の比率（S・A評価合わせて35%）と比べて新型コロナウイルス感染症の影響からは回復基調にあると考えられます。一方で、事業の性質上感染リスクを考慮すると実施が困難なものなどもあり、C評価の事業・施策が7項目（9%）ありました。

定性評価の事業・施策についても、定量評価のものと同様、◎評価が3項目（5%）、○評価が47項目（73%）で全体（64項目）の78%を占め、令和2年度の比率（◎・○評価合わせて58%）と比べて概ね回復基調にあります。

②定性評価：取組みの内容や体制の構築などを評価

評価	評価基準	項目数	割合
◎	年度目標以上のものが達成できた場合	3	5%
○	年度目標が概ね達成できた場合	47	73%
△	年度目標の一部が達成できた場合	13	20%
×	年度目標が全く達成できなかった場合（ほとんど達成できなかった場合も含む。）	1	2%
	合計	64	



【取組方針Ⅰ 地域の支え合いの力を高める】

[施策の方向1 持続可能な地域づくり]

<主要施策(1) コロナ等の感染症禍における地域福祉活動の再開・継続への支援>

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和4年度					令和5年度の予定・目標
				予定・目標	実績(実施状況)	評価分類	評価	評価理由	
1	生活支援体制の充実 【再掲】No. 95, 127, 139	第2層生活支援コーディネーターを日常生活圏域(あんしんケアセンター圏域)ごとに配置し、活動を強化します。また、新しい生活様式に応じた地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足する通いの場やサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及びネットワークづくりを行います。	地域包括ケア推進課	全区28圏域の各あんしんケアセンター内に、第2層生活支援コーディネーターを各1人配置します。 生活支援コーディネーターを組織化し、生活支援コーディネーターが主体的に考え、活動の深化や拡大を進める体制を構築します。 圏域協議体(各圏域1回以上)、区域協議体(各区1回以上)、市域協議体による会議を開催します。	第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンターへの配置を段階的に進め、高齢者の活動の場の支援や、ニーズ把握、情報収集・情報提供等の活動を行いました。 ・6区25圏域に配置(8圏域増) 定例会や研修会、チーム活動の継続等により、活動の効率化と資質向上に努めました。 ・市定例会:10回 ・区定例会:毎月 ・チーム活動:4チーム 地域ケア会議や協議体を活用し、関係機関が協働し、地域課題の共有や地域資源の創出に取り組みました。 ・圏域協議体設置数25か所、区域協議体設置数6か所 ・地域ケア会議(自立促進ケア会議):51回	定量	A	概ね年度目標どおりの実績を上げることができたため	引き続き、第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンターへの配置を進め、ニーズ把握、情報収集、情報提供活動を推進します。 ・6区28圏域に配置 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。 ・圏域協議体設置数:28か所 開催回数:50回 ・区域協議体:各区1回 ・市協議体:重層的支援事業との連携に向け調整を図っていきます。
2	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】No. 94, 96, 128, 140	複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、市社会福祉協議会コミュニティソーシャルワーカーの増員及び育成を図るとともに、コロナ禍においても、地域のつながりを絶やさず、つながり続けるために、情報提供等も含め、地位団体の活動再開や継続を支援します。 ※コミュニティソーシャル機能:地域において生活課題を抱える要支援者の個別支援と要支援者が生活している地域で地域住民等が当該生活課題を地域生活課題として解決する取組みの支援(地域支援)とを有機的に行う機能	地域福祉課	複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、社会福祉協議会各区事務所に配置されているコミュニティソーシャルワーカーを増員し、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の構築を図ります。	・千葉市社会福祉協議会各区事務所に配置されているコミュニティソーシャルワーカーを2人増員し、各区2名体制を整備しました。 ・コミュニティソーシャルワーカーが、複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対し、個別支援を行うとともに、個別支援を通じた地域課題の把握や地域のニーズに応じた地域における支え合いの仕組みづくりの構築を図りました。また、コロナ禍における地域団体の活動再開や活動継続に向けた相談支援を行いました。	定性	○	概ね年度目標どおりの実績を上げることができたため	複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。

<主要施策(2) 地域福祉活動におけるオンラインの活用支援>

3	デジタルバйд対策	民間企業と提携したスマートフォン講座を開催するとともに、スマートフォン相談員を養成します。	スマートシティ推進課	高齢者などのデジタル活用に向けて、スマートフォンに関する講座等を開催します。 スマートフォン講座 70回 スマートフォン相談員養成 3回(54名分)	スマートフォン講座 70回 スマートフォン相談会 15回 スマートフォン相談員養成については、国が「デジタル推進委員制度」を創設したことから、市が個別に相談員を養成するより、通信キャリアと連携して、その国の取組みを地域で活用する方が、相談体制として効果が高いと考え、区役所等でデジタル推進委員を活用したスマートフォン相談会を開催することとしました。	定性	◎	年度目標以上の実績を上げることができたため	高齢者などのデジタル活用に向けて、スマートフォンに関する講座等を開催します。 スマートフォン講座 70回 スマートフォン相談会 24回
---	-----------	---	------------	--	--	----	---	-----------------------	---

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和4年度					令和5年度の予定・目標
				予定・目標	実績（実施状況）	評価分類	評価	評価理由	
<b>&lt;主要施策（3）地域づくりに向けた支援&gt;</b>									
4	区地域活性化支援事業	地域課題の解決や地域の活性化などを目的に、対象団体や対象事業等の応募資格を定め、審査・選考の上、交付決定した地域団体等の活動を支援します。	中央区地域づくり支援課	区内で地域課題の解決や地域の活性化などに取り組む団体に対して、活動資金などの支援を行います。 ・区テーマ解決支援コース 一区が設定するテーマ（区テーマ）に基づいたまちづくりに取り組むことを目的とした事業 ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた効果的な 1.地域福祉計画の推進（支え合い活動の仕組みづくりなど） 2.人々の交流や賑わいの創出 3.先進的な取組みによる町内自治会への加入促進 4.次世代の文化の担い手育成 5.多様な主体（学校・NPOなど）の連携強化 ・地域づくり活動支援コース 一区内の地域課題の解決や地域活性化に資する地域づくり活動事業	・区テーマ解決支援コース →新規 2団体 ・地域づくり支援コース →新規 2団体 継続 7団体	定性	○	概ね年度目標どりの実績を上げることができたため	区内で地域課題の解決や地域の活性化などに取り組む団体に対して、活動資金などの支援を行います。 ・区テーマ解決支援コース 一区が設定するテーマ（区テーマ）に基づいたまちづくりに取り組むことを目的とした事業 ※内容未定 ・地域づくり活動支援コース 一区内の地域課題の解決や地域活性化に資する地域づくり活動事業
			花見川区地域づくり支援課	町内自治会、ボランティア団体、市民活動団体、NPO法人、商業団体等を募集対象とし、10団体の採択を目標とします。	・市政だより（花見川区版）やホームページに募集案内を掲載 ・10団体採択（継続団体8、新規団体2）				引き続き町内自治会、ボランティア団体、市民活動団体、NPO法人、商業団体等を募集対象とし、10団体の採択を目標とします（R5年度予算額によっては変更になる場合がある）。
			稲毛区地域づくり支援課	区内で活動する学生、地域団体、市民団体等による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成を行います。 また、事業報告会を実施し、区内で活動する団体同士のネットワークを強化し、地域における協働・連携の取り組みの推進を図っていきます。 ・助成予定団体数 7団体	区内で活動する学生、地域団体、市民団体等による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成しました。 また、補助期間終了後の事業報告会では、次年度及び過年度補助団体も招き、当該年度補助団体からは活動報告について発表してもらい、その後全体で意見交換を実施しました。 ・助成団体数 7団体				区内で活動する学生、地域団体、市民団体等による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成を行います。 また、事業報告会を実施し、区内で活動する団体同士のネットワークを強化し、地域における協働・連携の取り組みの推進を図っていきます。 ・助成予定団体数 7団体
			若葉区地域づくり支援課	地域活動団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対し助成するとともに、団体が継続的に活動を行えるようフォローアップ研修を開催し、育成を図ります。 ・助成団体数 8団体 ・フォローアップ研修実施 1回	地域活動団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対し助成するとともに、団体が継続的に活動を行えるようフォローアップ研修を開催し、育成を図りました。 ・助成団体数 8団体 ・フォローアップ研修実施 1回				地域活動団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対し助成するとともに、団体が継続的に活動を行えるようフォローアップ研修を開催し、育成を図ります。 ・助成団体数 8団体 ・フォローアップ研修実施 1回
			緑区地域づくり支援課	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成するとともに、助成団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修を実施します。 ・助成予定団体数 6団体 ・フォローアップ研修 2回	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成するとともに、助成団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修を実施しました。 ・助成団体数 6団体 ・フォローアップ研修 2回				地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取り組みに対して助成するとともに、助成団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修を実施します。（年2回を予定）
			美浜区地域づくり支援課	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対して助成します。また、活用団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修を実施するなど地域の活動を積極的に支援します。 ・助成予定団体数 9団体	地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対して助成しました。 ・助成団体数 4団体				地域団体や市民活動団体による地域課題解決や地域活性化のための自主的な取組に対して助成します。また、活用団体が継続した活動を行えるようフォローアップ研修を実施するなど地域の活動を積極的に支援します。 ・助成予定団体数 11団体



NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和4年度					令和5年度の予定・目標
				予定・目標	実績（実施状況）	評価分類	評価	評価理由	
5	市民自治の推進	住民同士の助け合いと支え合いによる地域運営を持続可能なものとするため、若い世代を対象としたワークショップや多様な主体の連携を促進する取組みを実施します。	市民自治推進課	○市内で活動している町内自治会や市民活動団体（NP0）の交流を目的とした交流会を開催します。 ○持続可能な地域コミュニティ実現のため、特に、若い世代の課題検討と課題解決に向け、町内自治会ワークショップを開催します。	○若葉区で交流会を2回開催し、町内自治会や市民活動団体の関係者約40名が参加しました。 ○淑徳大学にてワークショップ（全2回）を開催し、50歳代以下を中心に下記のとおり参加しました。 1回目：24人 2回目：14人	定性	○	概ね年度目標どりの実績を上げることができたため	○市内で活動している町内自治会や市民活動団体（NP0）の交流を目的とした交流会を開催します。 ○地域における多様な主体の連携・協力を促進するための、情報交換・交流会を開催します。 ○地域課題の解決や組織運営の円滑化を目指す町内自治会が、新たに他団体と連携して地域活動に取り組むことへのきっかけ作りとなるよう助成します。 ・R5地域活動 (1)地域課題解決等、町内自治会が担う公共的、公益的な事業 【事業の例】 ・住民同士の交流の促進のためのイベントを実施 ・地域福祉体制の構築のための支え合い活動 (2)運営の円滑化や活動の充実等、町内自治会の活動の継続につながる事業 【事業の例】 ・運営の円滑化のためのICT導入に向けた講習会 ・広報の充実のためのホームページ構築 ・R5助成内容 単位町内自治会が連携団体と連携して新たに取り組む事業において、連携団体に支払う報酬、旅費、委託料を助成する。 補助上限額10万円、補助率10/10 ○持続可能な地域コミュニティ実現のための取組みを、引き続き検討します。
6	地域運営委員会の支援	将来にわたり、住民同士の助け合いと支え合いによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、概ね小学校区から中学校区の広さごとに、地域で活動する様々な団体が構成される「地域運営委員会」の設立や活動を支援します。	市民自治推進課	引き続き、地域運営委員会の設立・活動を支援します（2地区増を想定）。	設置済地区：18地区 （令和3年度から増減なし）	定性	△	新規設立には至らなかったが、既存の地域運営委員会への運営支援及び未設置地区からの設立相談に対応しているため	制度の改善を検討するなど、引き続き、地域運営委員会の設立・活動を支援します。 （2地区増を想定）
7	ボランティア活動補償制度	市内のボランティア団体等が安心して活動できるよう、活動中に起こった事故による死亡若しくは傷害又は損害賠償を補償します。	市民自治推進課	引き続き、本制度を継続し、市内のボランティア団体等が安心して活動できるよう、支援します。	【取扱実績】 ・事故件数 11件 ・補償件数 6件 ・補償額 306,340円	定性	○	概ね年度目標どりの実績を上げることができたため	令和4年度の補償内容に加え、活動場所と住居との往復途上における傷害事故を対象とすることとします。
8	いきいき活動外出支援事業	高齢者の社会参加促進を図ることを目的に、高齢者団体が実施する研修、視察、ボランティア活動等の自主的な活動のため民間バスを借り上げた場合に、その費用の一部を助成します。	高齢福祉課	新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、高齢者団体の外出支援補助を行い、高齢者の社会参加を促進します。 ・利用団体数 延べ 264団体 ・利用者数 延べ 8,333人	新型コロナウイルス対策として、観光プロモーション課が令和4年度に限り、市内バス事業者を対象として実施した千葉市観光バス活用促進事業を優先的に活用することとしたため、本補助金の利用者は市外バス事業者に限られ実績が大きく落ち込みました。 ・利用団体数 延べ 16団体 ・利用者数 延べ 428人	定量	C	新型コロナウイルスの感染リスクにより、団体が利用を控えたことに加え、千葉市観光バス活用促進事業を優先的に活用することとしたことから目標数を実績が大幅に下回ったため	新型コロナウイルスの位置づけが5類に引き下げられたことにより、今後活動を再開する団体も多いと見込まれます。 外出支援補助を通して、高齢者の社会参加を促進していきます。 ・利用団体数 延べ 200団体 ・利用者数 延べ 4,891人
9	子育てサークルの支援	育児のための情報交換や知識の普及、子育て親子の友達づくりなど、地域で自主的に活動している子育てサークルを支援します。	健康支援課	・各サークルの状況に合わせて、必要時健康教育・育児相談等を行います。 ・対象家庭への周知を徹底します。 開催回数 254回 参加人数 実人数 3,337人 延人数 4,572人	【健康教育・育児相談等の実施】 ・開催回数 216回 ・参加人数 実人数 1,755人 延人数 2,236人	定量	A	新型コロナウイルス感染予防に努めながら、育児サークルを開催。R2,3年よりも参加者が増加したため。 R2：開催回数 51回 参加人数 566人 R3：開催回数114回 参加人数1,075人	R5,5より新型コロナウイルスが5類となり制限解除となったため、親子の交流の場として広く周知を図ります。 開催回数 309回 参加人数 実人数 3,599人 延人数 4,635人
10	社協地区部会活動の支援	地域交流の促進、支え合いの仕組みづくり、人材育成、健康づくりなど、区計画に基づく地域の取組み推進の中心的役割を担う社協地区部会の活動を支援します。	地域福祉課	社協地区部会が、活発に地域福祉活動を行えるよう、引き続き、市社協に対して補助金を交付するとともに、各種の媒体を活用した広報等を行うことで、市社協が掲げる地区部会に関連する取組み目標が、達成出来るよう働きかけます。 【令和4年度の目標（市社協）】 ○いきいきサロン 3,000回 ○子育てサロン 455回 ○散歩クラブ 450回 ○地区部会ボランティア講座 120回 【市社協独自事業】 ・見守り活動（新規）2地区 ・地域支え合い活動（新規）1地区	社協地区部会が、活発に地域福祉活動を行えるよう、地区部会への助成金の一部財源となる補助金を市社協に交付するとともに、社協より配布への協力等により、市社協が掲げる地区部会に関連する取組み目標が達成出来るよう働きかけました。 【令和4年度の実績（市社協）】 ○いきいきサロン 2,753回 ○子育てサロン 438回 ○散歩クラブ 448回 ○地区部会ボランティア講座 63回 【市社協独自事業】 ・見守り活動（新規）1地区 ・地域支え合い活動（新規）1地区	定量	A	コロナの影響により、目標を達成できなかった項目もあったが、全体として地域活動が徐々に再開しつつあり、市社協が掲げる各項目の実績は概ね年度目標どりの実績を上げることができたものが多数を占めるため	社協地区部会が、活発に地域福祉活動を行えるよう、引き続き、市社協に対して補助金を交付するとともに、各種の媒体を活用した広報等を行うことで、市社協が掲げる地区部会に関連する取組み目標が、達成出来るよう働きかけます。 【令和5年度の目標（市社協）】 ○いきいきサロン 3,420回 ○子育てサロン 572回 ○散歩クラブ 486回 ○地区部会ボランティア講座 120回 【市社協独自事業】 ・見守り活動（新規）2地区 ・地域支え合い活動（新規）1地区

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和4年度					令和5年度の予定・目標
				予定・目標	実績（実施状況）	評価分類	評価	評価理由	
<b>&lt;主要施策（4）地域づくりの担い手、リーダーの育成&gt;</b>									
11	ちばし地域づくり大学校	地域課題の解決力を強化するため、地域福祉活動・ボランティア活動の担い手やリーダーとして活躍できる人材を養成します。	高齢福祉課	入門コース定員20名（1クラス） 基礎コース定員40名（20名×2クラス） ステップアップコース定員30名（1クラス） 修了生名72名（定員90名に対し80%）	入門コース受講19名 基礎コース受講35名 ステップアップコース受講22名 修了生名 61名（定員90名に対し67%）	定量	B	受講生募集時期とコロナ感染拡大期が重なったため、受講生が定員に達しませんでした。そのため修了生数が目標値72名のところ61名となりました。	修了生名72名（定員90名に対し80%）
12	認知症サポーター養成講座	認知症に関する正しい知識を持って、地域や職場で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を引き続き行います。また、認知症になっても安心して暮らし続けられる街づくりを目指し、認知症の人と地域で関わる人が多いことが想定される小売業・金融機関・公共交通機関等の企業の方や、子ども・学生を対象とした認知症サポーターの養成を推進します。	地域包括ケア推進課	引き続き、認知症サポーターを養成するとともに、認知症サポーターステップアップ講座を開催し、認知症サポーターの活躍を推進してまいります。 【認知症サポーター養成講座】 ・養成数8,000人（養成者延べ数93,000人） 【認知症サポーターステップアップ講座】 ・開催数 6回、受講者数 120人	地域住民、小中学校及び企業等における認知症サポーター養成講座を実施。 ・養成数6,221人（養成者延べ数:89,051人） 認知症サポーターステップアップ講座を実施 ・開催回数:6回（各区1回）、受講者数:52人 認知症地域支援推進員やあんしんケアセンターと協力し、ステップアップ講座修了者と認知症の人や家族の希望・ニーズを叶える仕組み・組織（チームオレンジ）を構築。 ・チームオレンジ数:3チーム	定量	A	概ね年度目標どりの実績を上げることができたため	引き続き、認知症サポーターを養成するとともに、認知症サポーターステップアップ講座を開催し、認知症サポーターの活躍を推進してまいります。 【認知症サポーター養成講座】 ・養成者延べ数101,000人 【認知症サポーターステップアップ講座】 ・開催数 5回、受講者数 75人
13	シニアリーダー講座	介護予防につながる生活習慣についての知識や運動を学べる講座を開催し、自主的な介護予防活動グループのリーダーとして活動する人材を育成します。	健康推進課	介護予防の重要性や介護予防に繋がる生活習慣についての知識を学んでもらうとともに、運動指導の技術を取得してもらい、自主的な介護予防活動のリーダー（シニアリーダー）を養成するとともに、講座修了後の自主活動が円滑に行えるように地域活動を支援します。 目標修了者数:130人 養成講座:12コース（各区2コース開催）	講座開催:12コース（各区2コース） 修了者数:99人	定量	B	予定していた目標受講者数130人に達することができなかったため	介護予防の重要性や介護予防に繋がる生活習慣についての知識を学んでもらうとともに、運動指導の技術を取得してもらい、自主的な介護予防活動のリーダー（シニアリーダー）を養成するとともに、講座修了後の自主活動が円滑に行えるように地域活動を支援します。 養成講座:各区2コース開催（定員:各区1コースにつき20人）
14	介護支援ボランティア制度の運用	介護予防及び地域における支援の担い手を増やすため、登録者数の拡大や受入施設とのマッチングを強化し、活動の促進を図ります。	介護保険管理課	・介護支援ボランティア登録研修を3回実施し、引き続きボランティア登録者数の増加を図ります。 ・介護支援ボランティア登録者数【年度末目標】2,600人	介護支援ボランティア登録研修の開催回数は、目標を達成し3回開催することができました。 ・研修実施回数:3回 ・参加者数 ※（ ）は登録者数 6月:18人（18人）7月:10人（10人） 10月:11人（9人） ・年度末登録者数2,072人	定量	B	研修は3回開催し目標を達成したが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、ボランティア活動を制限された既登録者から登録取消の申出が多かったため（令和4年度登録取消希望者数122人）。	・介護支援ボランティア登録研修を3回実施し、引き続きボランティア登録者数の増加を図ります。 ・介護支援ボランティア登録者数【年度末目標】2,700人
15	手話・点字・ガイドボランティア等の養成	障害に対する基本的な知識と理解の促進を図るため、障害者福祉センター及び療育センター（ふれあいの家）において、手話、点字、ガイドボランティア等の講習会を開催します。	障害福祉サービス課	ボランティア養成講習会を実施し、障害に対する基本的な知識と理解の促進を図ります。 【要約筆記講習会】 ・予定修了者数 20人（延べ参加200人） 【音訳講習会】 ・予定修了者数 20人（延べ参加200人） 【手話講習会】 ・予定修了者数 160人（延べ参加1,920人） 【点字講習会】 ・予定修了者数 20人（延べ参加200人）	ボランティア養成講習会を実施し、障害に対する基本的な知識と理解の促進を図りました。 【要約筆記講習会】 ・修了者数 6人（延べ参加79人） 【音訳講習会】 ・修了者数 12人（延べ参加168人） 【手話講習会】 ・修了者数 104人（延べ参加1,479人） 【点字講習会】 ・修了者数 6人（延べ参加91人）	定量	C	実績が目標を下回ったため。 新型コロナウイルス感染症の影響により、広報活動を市政日よりと館内掲示のみと縮小していたため、周知が行き届かず、定員に満たない講習会があったため。 また、受講途中でキャンセルする方や修了証発行条件の出席率70%に満たない受講生がいたため。	ボランティア養成講習会を実施し、障害に対する基本的な知識と理解の促進を図ります。 【要約筆記講習会】 ・予定修了者数 20人（延べ参加200人） 【音訳講習会】 ・予定修了者数 20人（延べ参加200人） 【手話講習会】 ・予定修了者数 160人（延べ参加1,920人） 【点字講習会】 ・予定修了者数 20人（延べ参加200人）
16	精神保健福祉ボランティア養成講座	精神保健福祉や精神障害に関する講座を開催し、精神保健福祉ボランティアとして活動する人材を育成します。	こころの健康センター	令和4年10月31日、11月14日、11月28日、12月9日（4回1コース） 【目標】 精神保健福祉ボランティア講座 延べ参加者数 45人	予定どおり4回1コースで実施しました。 （参加者数28人、延べ参加者数111人） 第1回「精神疾患の基礎知識」 第2回「精神障害を持って地域で生きる人たちの姿を知る～私たちにできること～」 第3回「災害時における精神障害を持つ人への関わり」 第4回「ボランティアの心構えと活動について」	定量	S	新型コロナウイルス感染症の影響が薄れ、申込枠を拡充したこと等により、年度目標を上回る参加があったため。 なお、受講者アンケートの結果では、「ボランティア活動への関心や意欲が高まった」と答えた方の割合は80%を超え、「今後のボランティア活動に役立ちそうである」と答えた方の割合は100%でした。	令和5年9月5日、19日、10月10日、24日、11月7日（5回1コース） ボランティア活動に関する講演・グループワーク等、内容を充実させるため、回数を増やして実施します。 【目標】 精神保健福祉ボランティア延べ参加者数 45人
17	ボランティア活動の促進 【再掲】No. 83	ボランティアに関する相談受付・紹介、情報提供、広報・啓発、講座の開催など、千葉市ボランティアセンターが行うボランティアの育成・支援活動を支援します。	地域福祉課	ボランティア活動を促進させるために千葉市ボランティアセンターが行う各種のボランティア育成事業を、市ホームページなどで紹介するとともに、ボランティアコーディネーター等に必要支援を実施し、市社協が掲げる目標を達成出来るよう働きかけます。 【令和4年度の目標（市社協）】 新規個人ボランティア登録者数:180人	市ホームページ及び市政だよりにおいて、千葉市ボランティアセンターが開催する各種のボランティア講座の周知を行いました。 【令和4年度の実績（市社協）】 新規個人ボランティア登録者数:235人	定量	S	地域の特性に合わせた多様な講座を開催したことにより、新規個人ボランティア登録者数が目標値より上回る結果となったため	ボランティア活動を促進させるために千葉市ボランティアセンターが行う各種のボランティア育成事業を、市ホームページなどで紹介するとともに、ボランティアコーディネーター等に必要支援を実施し、市社協が掲げる目標を達成出来るよう働きかけます。 【令和5年度の目標（市社協）】 新規個人ボランティア登録者数:200人

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和4年度					令和5年度の予定・目標
				予定・目標	実績（実施状況）	評価分類	評価	評価理由	
18	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進	外国人市民と日本人市民の相互理解促進による多文化共生社会実現のため、通訳・翻訳ボランティアによる外国人市民の日常生活支援や日本語ボランティアによる日本語交流活動を実施します。	国際交流課	登録件数：2,589件	登録件数：2,696件	定量	S	目標より多くの登録件数があったため	登録件数：2,780件 ※新型コロナウイルスによる規制が緩和され、登録ボランティアの増加が見込めるため
19	社会福祉セミナー	福祉に対する理解促進を図るため、千葉市社会福祉研修センターにおいて、暮らしに身近な福祉に関する研修を実施します。	地域福祉課	社会福祉に関する研修を実施し、地域福祉を担う人材の養成と資質の向上を図ります。 【実施予定講座数】 ・実技を伴わない研修 25講座 ・実技を伴う研修 9講座 【実績】 ・実技を伴わない研修の受講率 64.9% (受講者数532人/定員820人) ・実技を伴う研修の受講率 49.8% (受講者数297人/定員596人) ※人数はいずれも延べ数	【実施講座数】 ・実技を伴わない研修 25講座 ・実技を伴う研修 9講座 【実績】 ・実技を伴わない研修の受講率 64.9% (受講者数532人/定員820人) ・実技を伴う研修の受講率 49.8% (受講者数297人/定員596人) ※人数はいずれも延べ数	定量	B	年度予定どおりの回数研修を実施しましたが、新型コロナウイルス感染リスクを考慮して申込みを控える団体が多かったことから、目標とする受講率を達成できませんでした。	引き続き地域福祉を担う人材の養成と資質の向上を図るため、社会福祉に関する研修を実施します。 【実施予定講座数】 ・実技を伴わない研修 25講座 ・実技を伴う研修 9講座 【目標】 ・実技を伴わない研修の受講率 85% ・実技を伴う研修の受講率 75%
20	民生委員協力員	希望する民生委員に、活動を補佐する民生委員協力員を配置し、民生委員の負担軽減と新たな地域福祉の担い手の掘り起こしを図ります。	地域福祉課	民生委員の負担軽減と地域福祉の担い手の拡大を図るため、民生委員協力員の就任を支援していきます。	民生委員活動の負担軽減の一つとして民生委員協力員制度の活用について民生委員児童委員協議会を通じて4月に民生委員へ周知しました。 協力員数（令和5年3月末現在）135人	定性	O	年度予定どおりに実施できたため	民生委員の負担軽減と地域福祉の担い手の拡大を図るため、民生委員協力員の就任を支援していきます。
21	生涯学習センター・公民館等における指導者及び各種ボランティア養成	地域における生涯を通じた学習活動を支援するため、団体・グループ等の指導者やボランティア等の養成を図ります。	生涯学習振興課（教育委員会）	【生涯学習センター】 ①指導者の養成講座 目標：16講座、受講者500人 ②学習ボランティア活動支援講座 目標：101講座 【公民館】 公民館クラブ・サークルの指導者等に向けた講座等を企画 ・指導者等の養成（25講座、延べ受講者885人）	【生涯学習センター】 ①指導者の養成講座 実績：16講座、受講者981人 ②学習ボランティア活動支援講座 実績：77講座 コロナ禍で、活動が制限される中、実施できる範囲で行いました。 【公民館】 公民館クラブ・サークルの指導者等に向けた講座等を企画 ・指導者等の養成（15講座、延べ受講者450人）	定量	A	【生涯学習センター】 指導者養成講座の講座数は目標を達成し、受講者数も大幅に目標値を超えました。 反面、コロナ禍ということもあり、ボランティア活動支援講座が当初予定していた数より少なくなったためA評価としました。 【公民館】 新型コロナによる影響により当初予定していた講座数、延べ受講者数を大きく下回りました。	【生涯学習センター】 ①指導者の養成講座 目標：16講座、受講者500人 目標達成のため、受講者のニーズに応えられる講座を実施していきます。 ②学習ボランティア活動支援講座 目標：101講座 感染症対策を行いながら、コロナ前の水準に戻せるよう講座を実施していきます。 【公民館】 公民館クラブ・サークルの指導者等に向けた講座等を企画 ・指導者等の養成（17講座、延べ受講者455人）
22	応急手当普及啓発事業	応急手当のできるバイスタンダー※を育成することで、要援護者、社会的弱者など市民全体の生命を守り、救命率の向上を図ります。 ※bystander：救急現場に居合わせた人（発見者、同伴者等）	救急課	救命講習年間受講者数 10,000人	救命講習年間受講者数 12,928人	定量	S	当初予定数を実績が上回ったため	救命講習年間受講者数 15,000人

【施策の方向2 多様な居場所づくり】

＜主要施策（1）コロナ等の感染症禍における地域福祉活動の再開・継続への支援＞

23	認知症カフェ設置促進	認知症の方とその家族並びに地域住民や専門職等の誰もが気軽に安心して立ち寄ることができる集いの場を地域に増やすことで相互交流を促進し、認知症の方の重症化防止、家族の負担軽減及び認知症についての知識の普及促進を図るとともに、認知症の方と家族を地域で支える体制を推進します。	地域包括ケア推進課	認知症及び軽度認知障害のある人やその家族、地域住民、専門職等が集い、認知症の人を支援し、その家族の介護負担の軽減等を図ることを目的とした認知症カフェを開催する個人または団体に対し、費用の一部補助を行います。 ・認知症カフェ数：43か所 ・補助交付数：17件	認知症地域支援推進員及びあんしんケアセンター等と連携し、認知症カフェの開設、運営等の支援を実施した。また、認知症カフェ設置に関する費用の一部について、補助金を交付しました。 ・認知症カフェ数：41か所 ・補助金交付件数：14件	定量	A	概ね年度目標どおりの実績を上げることができたため	認知症及び軽度認知障害のある人やその家族、地域住民、専門職等が集い、認知症の人を支援し、その家族の介護負担の軽減等を図ることを目的とした認知症カフェを開催する個人または団体に対し、費用の一部補助を行います。 ・認知症カフェ数：49か所 ・補助交付数：20件
24	地域支え合い型訪問支援・通所支援事業 【再掲】No. 44	買い物、調理等の生活支援サービスや、サロン、趣味活動を通じた高齢者の日中の居場所づくりを行う町内自治会や地区部会、NPO法人等に対して助成します。	高齢福祉課	出前講座や生活支援コーディネーターなどによる制度周知等を強化し、登録団体・実施場所の増加を目指します。 【訪問支援】 ・支援団体登録数 6団体（+1団体） 【通所支援】 ・支援実施場所登録数 12か所（+4か所）	【訪問支援】 ・支援団体登録数 6団体（+1団体） ・補助対象利用者数 延べ81人（R3延べ92人） 【通所支援】 ・支援実施場所登録数 8か所（変動なし） ・補助対象利用者数 延べ834人（R3延べ445人）	定量	A	訪問支援登録団体は目標値を達成したが、通所支援登録団体は下回ったため 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、申請が低調となったことから、より効果的な制度周知の方法を検討していきます。	引き続き、生活支援コーディネーター等との連携、「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用による周知等を行い、登録団体数・利用者数の増加を図ります。 ・訪問支援団体登録数 7団体 ・通所支援実施場所登録数 14か所
25	ひきこもりサポート（居場所団体への助成）	ひきこもり当事者が安心して参加できる居場所を提供し、社会参加に向けた活動への支援等を行う団体や個人に対し、その実施に必要な経費を補助します。	精神保健福祉課	居場所団体の増加のために事業内容をホームページ等により周知していきます。 補助金交付団体数：2団体（+1団体）	補助金交付団体数：2団体（+1団体） 新規1件（5万円） 継続1件（3万円）	定量	A	新規の団体が1箇所増えたため	居場所を運営している団体に補助金を交付します。 引き続き周知活動にも力を入れていきます。 補助金交付団体数：2団体

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和4年度					令和5年度の予定・目標
				予定・目標	実績（実施状況）	評価分類	評価	評価理由	
26	子どもの居場所づくり	学校でも家庭でもない、第三の子どもの居場所として、信頼できる大人が見守るどこでも子どもカフェの開催を支援し、子どもたちが気軽に立ち寄り、安心・安全に過ごせる地域の身近な居場所の提供を促進します。	子ども企画課	学校でも家庭でもない、第三の子どもの居場所として、信頼できる大人が見守るどこでも子どもカフェの開催を支援し、子どもたちが気軽に立ち寄り、安心・安全に過ごせる地域の身近な居場所の提供を促進します。	子どもに関する活動をする団体の会議及びシニア向けボランティア相談会等に参加し、どこでも子どもカフェの周知を実施した他、市民等を対象とした講座を開催し、新規に4か所を登録しました。	定性	○	周知及び講座を実施した結果、新たにどこでも子どもカフェが4か所増加したため	学校でも家庭でもない、第三の子どもの居場所として、信頼できる大人が見守るどこでも子どもカフェの開催を支援し、子どもたちが気軽に立ち寄り、安心・安全に過ごせる地域の身近な居場所の提供を促進します。
27	放課後子ども教室推進事業	小学校の施設を活用して、放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の多様な人々の参画を得て、さまざまな体験・交流活動を実施します。	生涯学習振興課（教育委員会）	市内小学校108校について、次のとおり実施しました。 【放課後子ども教室】 84校において、地域の方々の参画を得て、学びのきっかけとなる多様な体験・交流活動を実施することで、地域との交流を図ります。 【アフタースクール】 希望する全ての子どもに安全・安心な居場所と多様な体験機会を提供するため、実施校を18校から24校に拡大するとともに、令和5年度の10校拡大に向け、開設準備を実施します。	市内小学校108校について、次のとおり実施しました。 【放課後子ども教室】 68校で実施しました。 ・実施日数 1,063日 ・参加児童数 3,722人 ※新型コロナウイルスの感染拡大の影響により16校で実施しませんでした。 【アフタースクール】 実施校を18校から24校に拡大するとともに令和5年度の10校拡大に向け、開設準備を行いました。	定性	△	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、放課後子ども教室を実施していない学校が16校あったため	市内小学校107校について、次のとおり実施します。 【放課後子ども教室】 市内73校において、地域の方々の参画を得て、学びのきっかけとなる多様な体験・交流活動を実施することで、地域との交流を図ります。 【アフタースクール】 希望する全ての子どもに安全・安心な居場所と多様な体験機会を提供するため、実施校を24校から34校に拡大するとともに、令和6年度の10校拡大に向け、開設準備を実施します。

<主要施策（2）地域福祉活動の拠点確保>

28	社会福祉施設における地域交流スペース等の活用促進	社会福祉施設について、施設の規模等を考慮して地域交流スペース等を設置するよう事業候補者に提案を行うこと等により、地域住民等が地域福祉活動に利用できる場所の確保を進めます。 また、地域住民等が地域福祉活動のために利用できる地域交流スペース等に係る情報の公表を進めます。	地域福祉課	引き続き、社協地区部会等の地域福祉活動団体の活動拠点確保について、必要な支援を行います。	令和4年度は活動拠点の新規立ち上げには至らなかったが、地区部会等を支援する社会福祉協議会を通じて、情報共有を実施しました。	定性	△	概ね年度予定どおりの実績を上げることができたが、一部達成できなかったものもあったため	引き続き、社協地区部会等の地域福祉活動団体の活動拠点確保について、必要な支援を行います。
			高齢福祉課	情報収集した地域交流スペースについて、活用状況を調査し、「スタートガイド」や市ホームページを活用し広く周知します。	利用可能な地域交流スペースについて、令和3年度実績を調査するとともに、「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」や市HPにて周知しました。				情報収集した地域交流スペースについて、活用状況を調査し、引き続き「スタートガイド」や市ホームページを活用し広く周知します。
			介護保険事業課	・特別養護老人ホームの公募については、地域交流スペースの設置を必須要件とし、設置を促します。 ・介護医療院、特定施設入居者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、（看護）小規模多機能型居宅介護の公募において、地域交流スペースの設置を審査項目のアピールポイント（配慮事項）として位置付け、設置を促します。	・特別養護老人ホーム2事業者が設置を予定している。 ・介護医療院1事業者が設置済みである。 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護、（看護）小規模多機能型居宅介護、特定施設入居者生活介護の公募は、申請事業者なし。				本年度についても審査項目のアピールポイント（配慮事項）として位置付けることで、地域交流スペースの設置を促します。
29	地域づくり拠点としての公民館の活用	公民館の運営に地域が参画する制度設計を行うことで、「地域の総合交流拠点」として、地域福祉活動団体の活動を支援します。	生涯学習振興課（教育委員会）	地域団体と公民館が共同で企画する市民向け講座を95講座実施します。	地域団体と公民館が共同で企画する市民向け講座を80講座実施しました。	定量	A	新型コロナウイルス感染症の影響により公民館の利用制限がある中でも、工夫をしながら概ね年度通りの講座数を開催をすることができたため	地域団体と公民館が共同で企画する市民向け講座を164講座実施します。
30	空き家の有効活用事業	地域福祉活動等を行う団体に、活動場所として活用できる空き家の紹介を行います。	住宅政策課 ⇒都市安全課	空家等情報提供制度を実施し、地域福祉活動団体の活動場所としての空き家の活用を促します。	千葉県空家等情報提供制度（すまいのリユースネット） 物件登録数：4件 地域福祉活動団体登録数：7件 契約数：0件	定性	△	地域福祉活動団体及び空家物件の登録数がともに少なくなったため	空家等情報提供制度の更なる周知により、登録件数の増加をはかり、地域福祉活動団体の活動場所としての空家の活用を促します。
31	学校施設開放	小学校の空き教室などを、学校教育に支障のない範囲内において地域活動や生涯学習の場として市民利用に供します。	学校施設課（教育委員会）	引き続き、新たな学校施設の開放に向け、3校分の予算措置をしています。 利用希望者から問い合わせがあった際は、速やかに調整を実施することで、円滑な活動開始を図ります。 管理運営委員会の設立については、その適正な運営（執行・監事の分担）を図ること、また、教職員が管理に関わらずに学校を開放すること等を目的としており、その必要性に関して理解を得られるよう制度説明に努めます。 実施校数：7校 目標開放校数：7校	新型コロナウイルスの蔓延以降活動の無かった団体につきまして、防犯上の観点から鍵を返却していただきました。また、新たな学校施設の開放もできずでしたが、新型コロナウイルスの収束機運に併せ、年度末から令和5年度に向け、いくつか新規のご相談をいただいております。 各学校へ事業についての周知を改めて行い、引き続き開放校の拡大に努めてまいります。 実施校数：5校 新規開放校数：0校	定量	B	対象校での活動終了による2校減の上、新規で開放することもできなかったため。	まずは今相談の来ている、西の谷小学校の開放を成功させます。 各学校へ今年も事業の周知を行い、自治会から相談があった場合のプロセスを知っていただきます。 目標開放校数：8校

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和4年度					令和5年度の予定・目標
				予定・目標	実績（実施状況）	評価分類	評価	評価理由	
[施策の方向3 介護予防・健康づくり、生きがいづくり]									
<主要施策（1）介護予防・健康づくり>									
32	健康づくり事業	市内に所在する地区組織が行う健康づくりにポイントを付与し、既定のポイントで賞品が当たる抽選への応募や表彰などのインセンティブを授与することにより、生活習慣の改善を促すとともに地区組織活動の推進による絆づくりを促進します。	健康推進課	昨年度同様、75本の賞品を設定します。 なお、運動を継続している団体のモチベーションの維持と新規団体設立のきっかけとなるよう、賞品内容の見直しを行いました。	応募数：110団体（うち寄附希望2団体）	定性	◎	設定した賞品数を上回った応募があり、運動を継続する団体を新たに把握することができました。	年々応募団体が増えているため、運動を継続している団体のモチベーションの維持と新規団体設立のきっかけとなるよう、設定賞品数を5つ増やし、80本とします。
33	ヘルスサポーターの養成	家庭や身近な地域の中で、健康づくりのための運動を実践するヘルスサポーター（健康づくり支援者）を養成します。	健康推進課	保健福祉センター、自治会館等を会場として、若葉区を除く5区で3回/コースを2コース、計30回の教室を実施し、ヘルスサポーター（健康づくり支援者）を100名養成します。 ※若葉区はラジオ体操動画を区独自に作成・配信し、ラジオ体操に取り組み区民を養成します。	ヘルスサポーター養成教室を、若葉区を除く5区において、9コース（3回1コースで計27回）実施 ヘルスサポーター養成数85人	定量	A	一部開催中止の教室があったが、概ね年度目標どおりの実績を上げることができたため	引き続き、保健福祉センター、自治会館等を会場として、若葉区を除く5区で3回/コースを2コース、計30回の教室を実施し、ヘルスサポーター（健康づくり支援者）を100名養成します。 ※若葉区はラジオ体操に取り組み区民を養成します。
34	食生活改善推進員の養成	地域の健康づくりのために、「食」を通じたボランティア活動を行う食生活改善推進員（愛称「ヘルスメイト」）を養成します。	健康推進課	稲毛区健康課において、食生活改善推進員養成講座を実施します。 （9月～2月 6回コース） ・食生活改善推進員養成数 40人	稲毛区健康課において、食生活改善推進員養成講座を実施しました。 （9月～2月 6回コース） ・食生活改善推進員養成数 37人	定量	A	概ね年度目標に近い人数の食生活改善推進員を養成することができたため	緑区健康課において、食生活改善推進員養成講座を実施します。 （9月～2月 6回コース） ・食生活改善推進員養成数 40人
35	各区の特色に応じた運動に関する講習会等の実施	市民が自身の健康状態や身体能力に気付き健康的な運動習慣を獲得する機会のひとつとして、関連団体と協働するなど各区の特色に応じた運動体験や周知啓発を実施し、地域住民の主体的な健康づくりを支援します。	健康推進課	市民一人ひとりが健康的な運動習慣を獲得する機会のひとつとして、各区の特色に応じた運動体験や周知啓発を実施します。	各区において、区の特色に応じた運動体験および周知啓発を行いました。 中央区：商業施設にてイベントを開催 ＜内容＞体力測定、血管年齢測定、骨密度測定、館内ウォークラリー、運動個別相談、食生活改善推進員による野菜ゲーム 花見川区：運動講習会を開催 ＜内容＞スポーツクラブインストラクターによる、運動の効果に関する講習と実践 稲毛区：親子で参加できる運動イベントの開催 ＜内容＞理学療法士による、親子で行うストレッチ、家事の合間のながら運動の紹介と実技 若葉区：ラジオ体操PR動画の作成及び配信、ラジオ体操啓発カレンダーの作成及び配布 緑区：ウォーキングイベントの複数開催 美浜区：野菜レシビチランを通じた、運動習慣づくりの情報の周知啓発	定性	◎	各区において特色に応じた運動体験や周知啓発を実施し、市民が運動習慣を獲得するきっかけをつくることができました。	引き続き、市民一人ひとりが健康的な運動習慣を獲得する機会のひとつとして、各区の特色に応じた運動体験や周知啓発を実施します。
36	障害者スポーツ大会等の開催	障害者の社会参加や理解促進はもとより、健康づくりや生きがいづくりを促進するため、身体障害者スポーツ大会やゆうあいピックの開催、スポーツ活動の機会の確保、全国障害者スポーツ大会への参加支援などを実施します。	障害者自立支援課	・身体障害者スポーツ大会の開催 ・ゆうあいピックの開催 ・全国障害者スポーツ大会への参加支援	【身体障害者スポーツ大会】出場選手85名 【ゆうあいピック】出場選手251名 【全国障害者スポーツ大会】千葉市選手団69名派遣	定性	○	【身体障害者スポーツ大会】及び【ゆうあいピック】3年ぶりの大会を、円滑に問題なく開催することができたため	・身体障害者スポーツ大会の開催 ・ゆうあいピックの開催 ・全国障害者スポーツ大会への参加支援
37	学校体育施設開放事業	学校体育施設を開放し、市民の体力づくり及びコミュニティ活動の振興を図り、市民が手軽に多様なスポーツ・レクリエーションを行える場を提供します。	スポーツ振興課	施設利用目標人数：200万人 校庭の開放：小学校108校、中学校27校 体育館の開放：小学校108校、中学校53校 武道場の開放：27校 小学校においては、月3回、校庭の自由開放 校庭夜間開放：各区1校の中学校6校	予定どおり施設を開放した。 【各施設利用者内訳】（延べ数） 校庭利用者：446,745人 体育館利用者：1,086,110人 武道場利用者：18,094人 自由開放利用者：19,284人 校庭夜間開放利用者：13,356人 合計：1,583,589人	定量	B	感染症対策も徐々に緩和され、目標には届かなかったが、利用者数が戻ってきたため	コロナ前の利用者延べ数（約2,000,000人）に近づくように、毎月の利用状況について、各開放運営委員会と連携してまいります。 施設利用目標人数：220万人
38	ちばしバラスポーツコンシェルジュ	障害者が地域のスポーツ活動に参加しやすくするために、コーディネーターが障害の種類・程度に応じてスポーツの紹介やサークル活動へのマッチングを行います。 また、バラスポーツに関する情報発信や、団体や施設等が行う体験会等の普及活動への支援を行います。	スポーツ振興課	マッチング件数：60人	マッチング件数：221人	定量	S	障害者向けのスポーツ教室を拡充したことで、多くの相談者をスポーツ活動にマッチングすることができました。	年に2回作成する広報紙などを通じて周知を図り、マッチング件数：150人を目指します。
39	バラスポーツ振興補助金	障害者のスポーツ活動への参加を促進し、生きがいや生活の質の向上、健康づくりの機会等を創出するため、市民団体等が行う、障害者を対象とするスポーツ教室などの開催に対し費用の一部を助成します。	スポーツ振興課	交付団体：15団体	交付団体：6団体	定性	△	制度の周知が行き届いておらず、申請者が見込みよりも少なかったため	バラスポーツコンシェルジュと連携を図るなど制度の周知に努め、交付団体：10団体を目指します。

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和4年度					令和5年度の予定・目標
				予定・目標	実績（実施状況）	評価分類	評価	評価理由	
<b>&lt;主要施策（2）生きがいづくり&gt;</b>									
40	生涯現役応援センター	高齢者の就労や地域活動等の情報を集約し、情報提供・相談・紹介を行う総合相談窓口を設置して社会参加を促進します。出張相談を積極的に展開し、利用者の増加に努めます。	高齢福祉課	・相談件数：871件（出張相談100回実施） ・マッチング件数：208件 ・セミナー・講習会の実施回数：5回/年	・相談件数：621件（出張相談100回実施） ・マッチング件数：296件 ・セミナー・講習会の実施回数：5回/年	定量	S	マッチング数が目標値を上回ったため	センターの相談に加え引き続き出張相談を100回、セミナーを6回実施します。 目標 マッチング数228件
41	シルバー人材センター	高齢者の就業機会創出のため雇用開拓をさらに進めるとともに、人手不足の介護分野の担い手となるべく介護保険の生活援助型訪問サービスを提供します。	高齢福祉課	就業延べ人員 218,992人	就業延べ人員 187,749人	定量	A	概ね年度目標どおりの実績を上げることができたため	就業延べ人員 221,879人
42	老人クラブの育成	地域の自主活動団体である老人クラブが介護予防・社会奉仕活動に積極的に取り組めるよう、会員の増強や事務負担軽減について支援します。	高齢福祉課	老人クラブの活動を通じて、クラブのリーダーとして活動できるリーダー養成するとともに、役員不足による退会や解散を防止します。また、コロナ禍でも活動できる健康づくりを推進し、幅広く健康づくり事業を実施します。単位老人クラブ会員数：12,017人（+1,591人）	令和4年度は205団体（9,452人）が活動しているが、前年比-16団体（-974人）と減少しています（新型コロナウイルスの影響により活動ができなるとの意見や収束するまで一旦休会する団体もみられた。）。新型コロナウイルス等の状況下において会員が住み慣れた地域で少人数でも行える講師派遣事業の増加を行い、地域密着の研修、活動を行っています。67回（1,053人参加）単位老人クラブ会員数：9,452人（-974人）	定量	B	主として新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により団体数・会員数ともに減少傾向が続いたため	会員数の減少や役員の不足が課題となっていることから、会員増強に向けて、市民ウオイドを活用した活動紹介を行い新規会員の獲得を目指します。目標：会員数100人増加 計画目標 単位老人クラブ会員数：12,175人
43	いきいきプラザ・いきいきセンター（老人福祉センター）の管理運営	健康で生きがいのある生活が送れるよう、生活相談や健康相談、介護予防訓練、各種講座や趣味などの活動支援事業を実施します。	高齢福祉課	生活相談、健康相談、機能回復訓練、高齢者福祉講座、高齢者講演会、同好会等への部屋貸し及び活動支援、個人利用の機会の提供、世代間交流・地域交流、生きがい活動支援通所事業を実施します。延べ利用者数631,102人	左記を計画どおり実施しました。ただし、コロナ禍のため諸室の定員を制限したり、カラオケなど利用制限した活動があり、利用者数は低迷しました。延べ利用者数402,698人	定量	B	コロナ禍で諸室の定員制限等があり目標達成が困難だったため	コロナ禍による利用制限がなくなっているため、積極的に広報を実施し利用者の回復に努めます。延べ利用者数639,420人

**【施策の方向4 誰もが暮らしやすい地域づくり】**

**<主要施策（1）生活支援サービスの拡充>**

44	地域支え合い型訪問支援・通所支援事業【再掲】No24	買い物、調理等の生活支援サービスや、サロン、趣味活動を通じた高齢者の日中の居場所づくりを行う町内自治会や地区部会、NPO法人等に対して助成します。	高齢福祉課	出前講座や生活支援コーディネーターなどによる制度周知等を強化し、登録団体・実施場所の増加を目指します。 【訪問支援】 ・支援団体登録数 6団体（+1団体） 【通所支援】 ・支援実施場所登録数 12か所（+4か所）	【訪問支援】 ・支援団体登録数 6団体（+1団体） 【通所支援】 ・支援実施場所登録数 8か所（変動なし） ・補助対象利用者数 延べ834人（R3延べ445人）	定量	A	訪問支援登録団体は目標値を達成したが、通所支援登録団体は下回ったため 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、申請が低調となったことから、より効果的な制度周知の方法を検討していきます。	引き続き、生活支援コーディネーター等との連携、「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用による周知等を行い、登録団体数・利用者数の増加を図ります。 ・訪問支援団体登録数 7団体 ・通所支援支援場所登録数 14か所
45	高齢者等ごみ出し支援事業	高齢者や障害者等の単身世帯でごみ出しが困難と認められる世帯のごみ出しに係る利便性を図るため、家庭系ごみ収集団体が対象世帯から家庭系ごみを収集し、ごみステーションへ排出した当該団体に対して助成します。	高齢福祉課	高齢者や障害者等の単身世帯でごみ出しが困難と認められる世帯のごみ出しを行う団体に補助金の交付を行います。活動の担い手不足等が課題となっているため、「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用や出前講座などによる周知等を強化し、登録団体の増加を目指します。 ・支援団体登録数 56団体 ・補助金交付による支援世帯数 延べ1,187世帯	・支援団体登録数：40団体 ・補助金交付による支援世帯数：延べ1,093世帯	定量	B	支援世帯数はおおむね目標を達成できたが、登録団体数は達成することができなかったため なお、団体登録が目標を達成できなかったのは事業の周知が徹底されているとは言えない状況であったことが要因であると判断しています。	引き続き活動「はじめての地域見守り・助け合い活動スタートガイド」の活用や出前講座などによる周知等を強化し、登録団体の増加を目指します。 ・支援団体登録数 61団体 ・補助金交付による支援世帯数 延べ1,200世帯
46	高齢者に対する外出支援	社会福祉法人や生活支援コーディネーター、NPO法人等と連携して情報共有を行うことにより、公共交通機関の利用が困難な高齢者が含まれる町内自治会等と、福祉施設や地元スーパーが連携して実施する福祉施設のデイスーツ送迎車を活用した、自宅と地元スーパー間の無料送迎サービスを推進します。また、階段昇降が困難な高齢者等の外出支援や、在宅復帰、家族などの介護負担軽減を図るため、階段昇降機を活用した支援を行う訪問介護事業者等に、階段昇降機の導入等に要する経費を助成します。	高齢福祉課	社会福祉法人に対して送迎サービスの実施を促していく。また新型コロナウイルス感染症の影響による休止中の法人に対して感染動向を踏まえながら、再開を促していきます。階段の昇り降りが困難な高齢者が一定程度存在していることは把握しているものの、補助対象事業者から実際にどの程度の申請があるが不透明なため、階段昇降機の利用状況を確認し、需要と供給のバランスを確認しながら、事業者に対する補助のあり方について検討していきます。 ・補助金交付予定数 最大6団体	社会福祉法人が行っている買物支援サービスの実績を確認し支援の検討を行いました。実施団体数 13団体（R3年度 14団体）うち休止中 7団体（R3年度 7団体）実施回数 315回（R3年度 217回）利用人数 1,663人（R3年度1,170人）階段の昇り降りが困難で通院などの外出が自力でできない高齢者等を対象に、電動の階段昇降機を活用して階段昇降を支援する介護サービス事業所等に対する階段昇降機の取得費用・運営経費等の助成を行いました。 ・補助金交付団体 3団体	定性	△	事業所等に対する階段昇降機の取得費用・運営経費等の助成を行うため補助対象事業者の募集を行い、補助金助成につなげたものの、予定に満たなかったため	新型コロナウイルス感染症の影響により休止中の法人に対して感染動向を踏まえながら、再開を促していきます。また社会福祉法人等による送迎サービスの参入につながるよう千葉市として支援できる内容を検討するため、通所介護事業所等にアンケート調査を実施し支援のニーズを把握します。階段の昇り降りが困難な高齢者等に対し、階段昇降機を活用して階段昇降を支援する介護サービス事業所等に対し機器の取得費用・運営経費等を助成します。 ・補助金交付予定数 最大6団体

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和4年度					令和5年度の予定・目標
				予定・目標	実績（実施状況）	評価分類	評価	評価理由	
47	地域見守り活動支援事業【再掲】No51	ひとり暮らし等の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域における見守り活動や助け合い活動を実施するための初期経費を助成することにより、地域見守り活動や助け合い活動の促進を図ります。	高齢福祉課	・補助金交付予定 2団体	町内自治会へちらしの配布を行い事業の周知を行いました。 ・補助金交付団体 3団体	定量	S	目標値の交付団体数を上回ったため	活動の担い手、実施に関するノウハウ不足等が課題となっているため、引き続き、HPや生活支援コーディネーターなどによる制度周知等を強化します。 ・補助金交付予定 2団体
48	福祉有償運送支援事業	心身に障害があることなどを理由に公共交通機関の利用が困難な高齢者等の移動を支援するため、福祉有償運送を行う者に対して、立ち上げ及び運営に要する費用を助成します。	高齢福祉課	制度周知等を行い、補助金交付団体の増加を目指します。 ・補助金交付予定 3団体	・補助金交付団体 2団体	定性	O	補助金交付団体件数は増加しなかったが、制度周知を行いました。	制度周知等を引き続き行い、補助金交付団体の増加を目指します。 ・補助金交付予定 3団体
49	千葉市の生活支援サイトの充実	地域住民を主体とする生活支援・介護予防サービスについて、生活支援コーディネーターが活動状況を調査し「千葉市生活支援サイト」に公開することにより、市民に周知を図ります。併せて、関係機関に生活支援サイトの周知を図ります。	地域包括ケア推進課	住民主体の生活支援・介護サービスについて調査し、「千葉市生活支援サイト」に公開することにより、市民に周知を図ります。 生活支援サイト掲載件数（令和3年度時点・非公開情報含） ・1,587件	生活支援コーディネーターが地域活動により把握した地域資源情報を「千葉市生活支援サイト」に掲載し、市民及び関係機関への周知を図りました。また、市政だより全市版に生活支援コーディネーターの活動及び、生活支援サイト情報について掲載しました。 非公開情報等についても、本データベースシステムを活用しながら、SC間で共有・管理するとともに、必要時関係機関に情報提供を行いました。 生活支援サイト情報公開数（非公開情報含）件 ・1,716件	定性	O	概ね年度目標どりの実績を上げることができたため	あんしんケアセンターによる地域向けミニ講話や会合への出席、生活支援コーディネーターの地域活動等の機会を活用し「生活支援サイト」の周知及び、地域資源情報の把握に努めるとともに、把握した地域資源情報をタイムリーに掲載します。 掲載団体に対して事業理解を推進し、ケアマネジメント支援のために必要な資源の発掘・活用促進を図ります。 地域ケア会議や協議体を通じて、関係機関に対してインフォーマル資源を活用したケアマネジメント支援の必要性を周知することで、生活支援サイトの効果的な活用を促進します。
50	ファミリー・サポート・センター事業	「子育て中で困ったときに手を貸して欲しい方」と「子どもが好き」「子育て中の保護者を助けてあげたい」などの思いをもっている方に会員登録をしてもらい、センターのアドバイザーが仲介となって、地域に住む会員同士で子育て支援をする相互援助活動を支援します。	幼保支援課	引き続き、ファミリー・サポート・センターの充実に努めます。 ・年度末会員数 5,269人（50人増） <内訳>依頼会員：4,232人 提供会員：774人（35人増） 両方会員：263人（15人増） ・年間活動件数 5,143件	・年度末会員数 5,142人（77人減） <内訳>依頼会員：4,206人（26人減） 提供会員：704人（35人減） 両方会員：232人（16人減） ・年間活動件数 4,635件	定性	△	目標の会員数まで至らなかったものの、提供会員のフォローアップ研修を3回実施（R3は2回）するなど、会員の相互援助活動に対する支援の充実に図ることができたため	引き続き、ファミリー・サポート・センターの充実に努めます。 ・年度末会員数 5,197人（55人増） <内訳>依頼会員：4,206人 提供会員：734人（30人増） 両方会員：257人（25人増） ・年間活動件数 4,635件

<主要施策（2）地域見守り体制の充実>

51	地域見守り活動支援事業【再掲】No47	ひとり暮らし等の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域における見守り活動や助け合い活動を実施するための初期経費を助成することにより、地域見守り活動や助け合い活動の促進を図ります。	高齢福祉課	・補助金交付予定 2団体	町内自治会へちらしの配布を行い事業の周知を行いました。 ・補助金交付団体 3団体	定量	S	目標値の交付団体数を上回ったため	活動の担い手、実施に関するノウハウ不足等が課題となっているため、引き続き、HPや生活支援コーディネーターなどによる制度周知等を強化します。 ・補助金交付予定 2団体
52	民間企業と連携した高齢者の見守り支援	民生委員や町内自治会など地域による見守り活動に加え、民間企業とも連携し高齢者の見守り支援の強化を図ります。	高齢福祉課	覚書を締結した民間企業及び関係課と連携して見守り体制の強化を図ります。	覚書と委託契約を締結した民間企業・団体、関係課と連携することにより、引き続き高齢者に対する様々な見守り支援策を講じました。 ・榭セブンイレブン・ジャパンによる見守り活動通報実績 0件 ・高齢者緊急通報システム利用者実績 4,533人 ・安心電話事業利用者実績 158人	定性	O	チラシ配布等の制度周知を行った結果、高齢者緊急通報システム利用者が4,442人（前年度末時点）から4,533人に増加したため	高齢者緊急通報システム利用者は、高齢化により利用者が増加し続けることが見込まれるため、他政令市の状況等を参考に利用要件やサービス内容を精査し、制度の見直しについて検討していきます。
53	徘徊高齢者SOSネットワーク事業	認知症の方が行方不明となった場合に、警察と市関係機関等によるネットワークを活用するほか、家族等の申し出によりSNS、メールや防災行政無線等を通じて地域住民等と情報共有を図り、早期発見につなげます。	地域包括ケア推進課	市内警察署及び各関係機関間のネットワークによる連携を引き続き継続するとともに、関係者会議を通じて現状や課題に関する認識を共有します。	千葉市徘徊高齢者SOSネットワーク事業担当者会議を1回開催し、関係機関間で現状や課題に関する認識を共有しました。	定性	O	概ね年度目標どりの実績を上げることができたため	市内警察署及び各関係機関間のネットワークによる連携を継続するとともに、関係者会議を通じて現状や課題に関する認識を共有します。
54	学校セーフティウォッチ	地域住民や保護者が登下校時を中心に「学校セーフティウォッチャー」として見守りを行い、児童生徒の安全確保を図るボランティア活動を推進します。	学事課（教育委員会）	・セーフティウォッチャー1人当たりの児童生徒数 3,10人 ・セーフティウォッチャーを対象とする講習会開催予定 2回	・セーフティウォッチャー1人当たりの児童生徒数 2,99人 セーフティウォッチャー数:22,795人 児童生徒数:68,256人 内訳:45,619人(児童数) 22,637人(生徒数) ・セーフティウォッチャーを対象とする講習会開催回数 1回(各校で実施)	定量	A	ながら見守りの推奨により、児童・生徒の安全を見守る方が増え、当初の目標を上回りました。 セーフティウォッチャーを対象とする講習会は、全体実施するとその会場から離れた地域に在住する方の参加率が低くなる傾向があったことから実施方法を改め、各学校の管理職を対象として1回全体実施し、各学校で当該管理職からセーフティウォッチャーへ伝達するよう依頼する形式としました。	セーフティウォッチャー1人当たりの児童生徒数 3,06人 セーフティウォッチャー1人当たりの講習会 1回:各学校において、伝達研修内容をセーフティウォッチャーに確認してもらいます。

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和4年度					令和5年度の予定・目標
				予定・目標	実績（実施状況）	評価分類	評価	評価理由	
55	民生委員・児童委員活動への支援	民生委員・児童委員が地域において円滑で有効な活動を実施できるよう、民生委員児童委員協議会の活動をサポートするとともに、研修内容の充実に努めます。	地域福祉課	民生委員・児童委員として必要となる知識を深めるとともに、資質の向上を図ることを目的として、全体研修を実施します。また、3年毎の一斉改選により、12月1日に新たに委嘱された民生委員・児童委員等を対象として、心構え及び基本的な職務内容の習得等を目的として、新任研修会を実施します。さらに、各地区の会長・副会長に対しても、民生委員児童委員協議会を円滑に運営することができるよう、研修会を実施します。	【全体研修会】 ・令和4年10月13日開催 (参加者数 530人) 【地区民児協会長・副会長研修】 ・令和5年2月9日開催 (参加者数 333人) 【新任研修会】 ・令和5年1月14日開催 (参加者数 226人)	定性	○	概ね年度目標どりの実績を上げることができたため	民生委員・児童委員として必要となる知識を深めるとともに、資質の向上を図ることを目的として、全体研修を実施します。また、各地区の会長・副会長に対しても、民生委員児童委員協議会を円滑に運営することができるよう、研修会を実施します。
56	孤独死防止通報制度の運用	連絡会議の開催や事業者向け携行用カードの配布により、既存のライフライン事業者や配達事業者等の協力事業者（R3年度末時点：33事業者）に対して制度の周知を徹底するとともに、新たな協定締結に向けて各企業に働きかけを行います。	地域福祉課	・新規協定締結1件 ・連絡会議の開催や事業者向け携行用カードの配布により、既存のライフライン事業者や配達事業者等の協力事業者に対して制度の周知を徹底するとともに、新たな協定締結に向けて各企業に働きかけを行います。	・新規協定締結2件 ・協定事業者の連絡会議を令和5年3月14日に開催しました。	定量	S	新規協定締結件数が目標を上回ったため	・新規協定締結1件 ・連絡会議の開催や事業者向け携行用カードの配布により、既存のライフライン事業者や配達事業者等の協力事業者に対して制度の周知を徹底するとともに、新たな協定締結に向けて各企業に働きかけを行います。

<主要施策（3）防犯体制の強化>

57	市民防犯活動の支援	防犯パトロール隊への物品配付や各種講座の開催、防犯街灯・防犯カメラの設置助成等を実施します。	地域安全課	【地域安全まちづくり講座】 ・実施回数（見込） 1回 【防犯アドバイザーの派遣】 ・派遣回数（見込） 6回 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成（見込） 53,860灯 ・設置費助成（見込） 175灯 ・修理費助成（見込） 200件 【防犯パトロール隊への物品配付】 ・支援団体（見込） 190 団体 【防犯パトロール隊交流会の開催】 ・開催回数 1回 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 ・設置台数（見込） 40台	【地域安全まちづくり講座】 ・実施回数 1回 【防犯アドバイザーの派遣】 ・派遣回数 3回 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成 53,161灯 ・設置費助成 111灯 ・修理費助成 102件 【防犯パトロール隊への物品配付】 ・支援団体（見込） 78団体 【防犯パトロール隊交流会の開催】 ・開催回数 0回 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 ・設置台数（見込） 46台	定量	B	防犯カメラの設置費、工事費の助成の実績が目標を上回ったが、防犯パトロール隊への物品配付や防犯アドバイザーの派遣の申請が想定よりも少なく目標を下回ったため	【地域安全まちづくり講座】 ・実施回数（見込） 1回 【防犯アドバイザーの派遣】 ・派遣回数（見込） 6回 【防犯街灯の管理費、設置費、修理費の助成】 ・管理費助成（見込） 54,110灯 ・設置費助成（見込） 80灯 ・修理費助成（見込） 167件 【防犯パトロール隊への物品配付】 ・支援団体（見込） 120団体 【防犯カメラの設置費、工事費の助成】 ・設置台数（見込） 50台
58	地域防犯ネットワークの推進	市、警察及び事業者が協働して、地域の見守りネットワークを構築し、安全で安心なまちづくりを推進するとともに、犯罪発生情報等の防犯情報をスピーディーに配信する、ちばし安全・安心メールを実施します。	地域安全課	・ちばし安全・安心メールの配信 ・事業者と「千葉市内の防犯への協力に関する覚書」の締結 ・事業者等へ防犯ステッカーの配付	・ちばし安全・安心メールの配信（752件） ・事業者と「千葉市内の防犯への協力に関する覚書」の締結（59事業者） ・事業者等へ防犯ステッカーの配付（8団体392枚）	定性	○	概ね年度目標どりの実績を上げることができたため	・ちばし安全・安心メールの配信 ・事業者と「千葉市内の防犯への協力に関する覚書」の締結 ・事業者等へ防犯ステッカーの配付
59	防犯ウォーキングの推進	市民が日頃のウォーキング等を兼ねて、気軽にパトロールを実施する「防犯ウォーキング」を推進するため、専用の帽子等を貸与します。	中央区地域づくり支援課 花見川区地域づくり支援課 稲毛区地域づくり支援課 若葉区地域づくり支援課 緑区地域づくり支援課 美浜区地域づくり支援課	市政だより（中央区版）に募集のお知らせを掲載する等により周知を行い、新規登録者数100人を目指します。 犬の飼い主に、帽子の貸与と併せて「防犯ウォーキング犬」として飼い犬も登録いただき、犬用のバンダナを配布しています。これにより250人超のボランティア登録及び帽子貸与を目標とします。 通年で貸与活動を実施し、適宜本事業をPRします。 帽子貸与の他に、反射タックルや缶バッジ等の物品を配布し、前年度並みの新規登録者数を目指します。（令和3年度新規登録者数 46人） 一部貸与品の見直しを行い、新規登録者数の増加を目指します。（令和3年度新規登録者：46人） 新規登録者の募集を継続して行い、新規登録者数60人を目指します。	地域リーダー研修等での周知を行いました。新規登録者数13人 ・市政だより（花見川区版）やホームページに募集案内を掲載 ・帽子や犬用バンダナを登録者に貸与 新規登録者数 128人 通年で貸与活動を行い、防犯講習会などで本事業をPRしました。 防犯ウォーキングボランティア登録者に帽子等を貸与しました。（令和4年度新規登録者数 48人） 一部貸与品の見直しを実施しました。（新規登録者：53人） 新規登録者数30人	定性	○	概ね年度目標どりの実績を上げることができたため	市政だより（中央区版）への掲載記事を工夫し、新規登録者数50人を目指します。 引き続き、市政だより等で、防犯ウォーキングボランティアの募集を行い、活動をより多くの方に知ってもらいます。 通年で貸与活動を実施し、適宜本事業をPRします。 帽子貸与の他に、反射タックルや缶バッジ等の物品を配布し、前年度並みの新規登録者数を目指します。 昨年度同様に予定を達成するため、貸与品の見直しを行う予定です。 新規登録者の募集を継続して行い、新規登録者数30人を目指します。



NO.	事業・施策名	内 容	担当課	令和4年度					令和5年度の予定・目標
				予定・目標	実績（実施状況）	評価分類	評価	評価理由	
60	こども110番のいえ	子どもたちの登下校時等における安全の確保を図るため、各中学校区青少年育成委員会が地域住民・事業者等に緊急避難場所として「こども110番のいえ」への登録を依頼し、プレートを掲示してもらい、地域ぐるみで、子どもたちの安全を守っていく場所を確保します。	健全育成課	こども110番のいえについて、市内全中学校区に設置されている青少年育成委員会を通じて、地域住民に協力を促していきます。	こども110番のいえについて、市内全中学校区に設置されている青少年育成委員会を通じて、地域住民に協力を促しました。 ※駆け込み実績はR2に1件。その後はなし。	定性	○	予定どおり青少年育成委員会を通じて地域住民に協力を促したため	引き続きこども110番のいえについて、市内全中学校区に設置されている青少年育成委員会を通じて、地域住民に協力を促していきます。
61	くらしの巡回講座・連携事業	地域の見守り活動を行う団体や町内自治会、学校、公民館等からの依頼に応じて、消費生活相談員等による悪質商法の最新の手口や対処法に係る講座や、ライフステージに対応した各種消費者教育講座を実施します。	消費生活センター	市民の要望に応じた内容でくらしの巡回講座を実施します。 くらしの巡回講座の実施回数 48回 受講者数 720人	くらしの巡回講座の実施回数 111回 受講者数 1,431人	定量	S	予定を大幅に上回る回数を実施したため	市民の要望に応じた内容で、市内各所に出向き悪質商法の被害や対処法のほか、くらしに身近な情報を提供するくらしの巡回講座を実施します。 くらしの巡回講座 80回
62	避難所運営委員会の設立育成	災害時に避難所の迅速な開設及び円滑な運営を行うため、地域の町内自治会等が主体となる避難所運営委員会の設立を促進するとともに、活動に要する経費を助成し運営体制の構築を図ります。	防災対策課	全ての避難所で避難所運営委員会が設立されるよう、引き続き積極的な働きかけを行います。 委員会の活動を支援するための補助金制度を拡大することにより、活動の活性化及び地域防災力の更なる向上を図ります。 活動支援団体数：176団体	避難所運営委員会活動支援団体数：166団体 ※地域運営交付金による補助分を含む。	定量	A	目標としていた活動支援団体数には到達しなかったものの、当初予定の9割以上の団体に対して支援することができたため	全ての避難所で避難所運営委員会が設立されるよう、引き続き積極的な働きかけを行います。 また、委員会の活動を支援するための補助金制度を拡大することにより、活動の活性化及び地域防災力の更なる向上を図ります。 避難所運営委員会活動支援団体数：185団体
63	自主防災組織の育成	町内自治会等が自主防災組織を設置する際の機材供与や、自主防災組織が実施する防災訓練、機材購入・賃借の際に助成します。	防災対策課	各種防災イベント等を通じて防災意識の向上を図り、共助の必要性について理解を得られるよう努めるとともに、自主防災組織の新規結成時の助成制度についても積極的な啓発を図ります。 また、既設の団体に対しても、活動助成や資機材購入・賃借（再）助成制度の周知を図り、団体の活動の活性化を促します。 新規結成数：10団体	各種防災イベント等を通じて防災意識の向上を図り、共助の必要性や新規設置時の助成制度についても周知を行いました。 また、設置済の団体に対しても、活動助成、資機材購入・賃借の再助成制度の周知を図り、活動の促進を図りました。 新規結成数：5団体	定量	B	自主防災組織の母体となる町内自治会等の結成数が伸び悩んだことから、目標としていた新規結成数が10団体だったのに対し、実際には5団体の新規結成にとどまったため	引き続き各種防災イベント等を通じて防災意識の向上を図り、共助の必要性について理解を得られるよう努めるとともに、自主防災組織の新規結成時の助成制度についても積極的な啓発を図ります。 また、既設の団体に対しても、活動助成や資機材購入・賃借（再）助成制度の周知を継続し、団体の活動の活性化を促します。 新規結成数：10団体
64	防災アドバイザー派遣	結成して間もない自主防災組織等に防災アドバイザー（防災ライセンススキルアップ講座修了者）を派遣し、災害発生時の対応や平時の活動内容（防災訓練等）における指導・助言をすることで、活発な活動を推進します。	防災対策課	地域の防災活動を行う自主防災組織、避難所運営委員会、町内自治会等が平常時からの備えとして行う防災活動において、組織の運営方法、活動内容の検討、防災訓練の企画等に際して、指導や助言を必要とする組織に対し、防災アドバイザーを派遣します。 防災アドバイザー派遣人数：20人	コロナ禍で防災活動が縮小・中止となっており、派遣実績はありませんでした。 防災アドバイザー派遣人数：0人	定量	C	コロナ禍で防災活動が縮小・中止となっており、防災アドバイザー制度の活用がなかったため	防災アドバイザー制度の効果的な利用方法を模索するとともに、制度自体が認知されるため、防災イベントや市政だより、市HP等を活用し啓発を行います。 そのうえで引き続き、指導や助言を必要とする組織に対し、防災アドバイザーを派遣します。 防災アドバイザー派遣人数：20人
65	防災知識の普及啓発	出前講座や広報紙による防災情報の発信や、防災ライセンス講座、防災ライセンススキルアップ講座及び防災リーダー研修会の開催により、防災知識の普及・啓発に努めます。	防災対策課	出前講座や広報紙による防災情報の発信や、防災ライセンス講座、防災ライセンススキルアップ講座及び防災リーダー研修会の開催により、防災知識の普及・啓発に努めます。 防災ライセンス（スキルアップ）講座受講者数：160人	各種広報や市民向けの講座を開催するとともに、防災ライセンススキルアップ講座においては、防災アドバイザーの効果的な活用ができるよう専門課程化を図りました。 防災ライセンス（スキルアップ）講座受講者数：222人 【内訳】 ・防災ライセンス講座：168人 ・防災スキルアップ講座：54人	定量	S	当初予定していた受講者数を大幅に上回り、防災知識の普及の促進がなされたため	引き続き出前講座や広報紙により防災情報を広く伝えるとともに、防災に対する意識を向上させるために、防災ライセンス講座、防災リーダー研修会を開催し、防災知識の普及・啓発に努めます。 防災ライセンス（スキルアップ）講座受講者数：160人
66	避難行動要支援者の支援体制	避難行動要支援者の状況などを把握している 福祉事業者と連携し、要支援者一人ひとりに合わせた避難行動等を定める「個別避難計画」を作成します。令和4年度から概ね3年程度で、ハザードマップ上のリスクや心身の状況から、優先して計画を作成する要支援者を選定するとともに、優先順位が高い方から順次計画を作成します。 また、地域による安否確認や避難支援等に活用するため、市が保有する要支援者名簿情報を、平常時に協定を締結した町内自治会等に提供し、支援体制の構築を推進します。	防災対策課	災害時における要配慮者の支援体制構築を促進するため、ケアマネジャーと連携した要配慮者の災害時個別避難計画作成事業を実施します。 個別避難計画作成数（累計）：134件	優先度が高いと考える①土砂災害（特別）警戒区域（またはその付近）に居住する者、②医療機器用の電源喪失により生命の維持に懸念がある者を対象者としてあらかじめ選定のうえ業務委託を行い、令和4年度は新たに63件の計画を作成しました。 個別避難計画作成数（累計）：97件	定量	B	当初予定数には達しなかったが、目標の7割以上の計画作成を達成することができたため	昨年度に引き続き、市が優先度の高いと考える要件を満たす者を選定し、業務委託を行い、計画作成を目指します。 個別避難計画作成数（累計）：334件
67	災害時におけるボランティア体制の整備	災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるよう、市社協が設置する災害ボランティアセンターの運営について、設置場所や資機材の確保等、支援体制の整備を行います。	地域福祉課	実際に災害ボランティアセンターが立ち上がった自治体から、災害ボランティアセンター運営に関する情報収集を行います。 また、市社協が行う災害ボランティアセンター設置・運営訓練に市職員が参加します。	行政、社協、NPO団体等における三者連携体制については直接的な検討は進まなかったものの、社協が開催する災害ボランティアセンター運営者会議において、実際に運営にご協力いただける団体の方々と情報共有、意見交換等を行いました。 また、市職員が九都県市防災訓練の市社協ブースおよび市社協の防災訓練に参加しました。	定性	△	三者連携体制の検討は進まなかったが、市社協が開催する災害ボランティアセンター運営者会議に参加し、各団体の方々の意見交換を行うことができたため	実際に災害ボランティアセンターが立ち上がった自治体から、災害ボランティアセンター運営に関する情報収集を行います。 また、市社協が行う災害ボランティアセンター設置・運営訓練に市職員が参加します。

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和4年度					令和5年度の予定・目標
				予定・目標	実績（実施状況）	評価分類	評価	評価理由	
68	交通安全総点検	安全で快適な道路環境をつくるため、市民参加による道路点検を推進します。	中央区地域づくり支援課	警察、学校、道路管理者等とともに、現地を歩いて問題点や課題を抽出します。	中央区内において1回の総点検を実施しました。	定性	△	概ね年度予定どおりに実施できたが、選挙事務等により実施できなかった例もあったため	他業務との調整を図り、全ての点検に参加します。
			花見川区地域づくり支援課	町内自治会、警察、学校等とともに、実際に歩いて点検を実施し、問題点や課題を抽出します。	上の台小学校の通学路にて点検を実施しました。				町内自治会、警察、学校等とともに、実際に歩いて点検を実施し、問題点や課題を抽出します。
			稲毛区地域づくり支援課	危険個所の把握や対応など点検を適切に実施します。	7月22日に千草台小学校合同点検を実施しました。				危険個所の把握や対応など点検を適切に実施
			若葉区地域づくり支援課	小学校、警察、道路管理者とともに、実際に歩いて点検を実施し、問題点や課題を抽出します。	小学校、警察、道路管理者とともに、通学路点検を実施しました。（みつわ台北小ほか4校）				小学校、警察、道路管理者とともに、実際に歩いて点検を実施し、問題点や課題を抽出します。
			緑区地域づくり支援課	地域の市民参加による道路安全の点検1か所以上	未実施				道路の安全点検を1か所実施する予定
			美浜区地域づくり支援課	小学校、警察、道路管理者とともに、通学路における危険個所・改善要望箇所を実際に歩いて点検を行い、問題点や課題を抽出します。	美浜区内において4校の総点検を実施しました。				小学校、警察、道路管理者とともに、通学路における危険個所・改善要望箇所を実際に歩いて点検を行い、問題点や課題を抽出します。

【施策の方向5 福祉教育・啓発】

<主要施策（1）福祉教育の推進>

69	福祉教育の推進	市社協が行う福祉教育推進のための各種事業を支援します。	地域福祉課	<p>将来の地域福祉の担い手を育成するために、市社協が行う福祉教育の推進について、補助金の交付、広報等の支援を行い、市社協が掲げる各種取り組み目標が達成されるよう働きかけます。</p> <p>令和4年度の目標（市社協） 【福祉体験用具貸出、職員派遣等件数】 ・50件 【情報誌の発行】 (教員向け)：「福祉教育ニュース」 (児童・生徒向け)：「わたしもほくもボランティア」 【福祉冊子の配付】 (小学4年生向け)：「やさしい気持ち」 (中学2年生向け)：「やさしい社会をつくる」</p>	<p>将来の地域福祉の担い手を育成するために、市社協が行う福祉教育の推進について、補助金の交付、広報等の支援を行い、市社協が掲げる各種取り組み目標が達成されるよう働きかけました。</p> <p>令和4年度の実績（市社協） 【福祉体験用具貸出、職員派遣等件数】 ・299件 【情報誌の発行】 (教員向け)：「福祉教育ニュース」 (児童・生徒向け)：「わたしもほくもボランティア」 【福祉冊子の配付】 (小学4年生向け)：「やさしい気持ち」 (中学2年生向け)：「やさしい社会をつくる」</p>	定量	S	福祉体験用具貸出、職員派遣等件数について当初目標を大幅に超える実績となったため	<p>将来の地域福祉の担い手を育成するために、市社協が行う福祉教育の推進について、補助金の交付、広報等の支援を行い、市社協が掲げる各種取り組み目標が達成されるよう働きかけます。</p> <p>令和5年度の目標（市社協） 【福祉体験用具貸出、職員派遣等件数】 ・55件 【情報誌の発行】 (教員向け)：「福祉教育ニュース」 (児童・生徒向け)：「わたしもほくもボランティア」 【福祉冊子の配付】 (小学4年生向け)：「やさしい気持ち」 (中学2年生向け)：「やさしい社会をつくる」</p>
70	学校における総合的な学習の時間を通しての福祉教育	総合的な学習の時間等における福祉体験を通して、地域福祉の将来を担う子どもたちが、高齢者や障害者と互いに支え合いながら地域で安心して充実した生活を送ることができるよう、自他を認め合い、尊重し合う資質や能力、態度の育成に努めます。	教育指導課（教育委員会）	<p>教科等主任会、教育課程説明会等を活用し、学校に対して、総合的な学習の時間における福祉やSDGs、オリパラをテーマにした学習の実施について周知し、実施校を拡充します。</p> <p>【実施学校数】 ・小学校 108校（全校） ・中学校 30校</p>	<p>教科等主任会と教育課程説明会においてや学校間連絡ポストを活用し、本市や他県の好事例（公開研究会・新聞記事など）を紹介しました。実施校を増やすだけでなく、より福祉教育の意義や心情の高まりを醸成できるように努めました。</p> <p>【実施学校数】 ・小学校 105校 ・中学校 40校 【主なテーマ、体験内容】 SDGs、共生社会、バリアフリー、多様性理解、観光、介護体験や福祉講話、パラリンピック、ユニバーサルデザイン、ボランティア、敬老会との交流、文化体験教室、認知症について、赤ちゃんふれあい体験、特別支援学校との交流、助産婦講演会 等</p>	定性	O	体験学習や当事者からの講話などの取り組みの充実を図られたため。	<p>教科等主任会、教育課程説明会等を活用し、学校に対して、総合的な学習の時間における福祉やSDGs、オリパラをテーマにした学習の実施について周知し、実施校の拡充と児童生徒の主体的な活動ができるようにします。</p> <p>【実施学校数】 ・小学校 全校 ・中学校 45校</p>
71	福祉講話の実施	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、市内の小中学校等において、障害者本人や家族等が学校に赴き、児童生徒の視点に立って体験談等を語るとともに、車いす・点字・手話などの体験学習を通じて障害者と交流を深めることにより、障害及び障害者への理解を促進します。	障害者自立支援課	市内の小中学校等に対し、福祉講話を40回実施します。	・実施回数 38回（市内小中学校計38校）	定量	A	計画策定時の目標回数は概ね達成していますが、令和4年度より追加した知的障害者部門については想定より実施数が少ない結果となりました。	市内の小中学校等に対し、福祉講話を60回実施します。

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和4年度					令和5年度の予定・目標
				予定・目標	実績（実施状況）	評価分類	評価	評価理由	
72	青少年育成事業	青少年健全育成活動を行う団体が実施する青少年の健全育成事業及び広く市民に周知する参加型の事業などについて、経費の一部を助成します。	健全育成課	市内で青少年の健全育成活動を行う団体が実施する、青少年健全育成事業や広く市民に周知する参加型の事業について、経費の一部を助成します。 補助金交付団体数：5団体	感染症対策を講じながら、市内で青少年健全育成活動を行う団体により実施された事業について経費の一部を助成しました。 補助金交付団体数：5団体 助成事業数：134事業	定量	A	概ね年度目標どりの実績を上げることができたため	市内で青少年の健全育成活動を行う団体が実施する、青少年健全育成事業や広く市民に周知する参加型の事業について、経費の一部を助成します。

<主要施策（2）啓発活動の推進>

73	認知症への理解の促進	認知症に関する正しい知識を持って、地域や職場で認知症の方や家族を見守り支援する認知症サポーターを引き続き養成する他、認知症の方が自身の思いや希望を自らの言葉で発信する機会を推進します。また、世界アルツハイマーデー及び月間の機会を捉えて、認知症の普及・啓発イベントを開催します。	地域包括ケア推進課	世界アルツハイマーデー及び月間の機会を捉えて、認知症に関する普及・啓発イベントを実施します。	世界アルツハイマーデー及び月間において、千葉ポートタワーを認知症支援のシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップしました（県と合同実施）。 ・期間：9/20～9/26 また、イオン(株)・エーザイ(株)との共催で、イオンモール幕張新都心において「認知症を理解しよう2022」イベントを開催しました。 ・開催日：R4.9.11	定性	○	概ね年度目標どりの実績を上げることができたため	世界アルツハイマーデー及び月間の機会を捉えて、認知症に関する普及・啓発イベントを実施します。
74	認知症介護研修	認知症の方を介護するご家族等を対象に研修会を開催し、介護の知識や技術を習得するとともに、介護者同士の交流を図ります。	地域包括ケア推進課	認知症の方を介護するご家族等を対象に講習会・交流会を開催します。 ・講習会4回／交流会6回 ・参加者数300人	認知症の方を介護するご家族等を対象に講習会・交流会を開催しました。 ・講習会4回／交流会6回 ・参加者数317人	定量	S	当初予定していた以上の実績を達成することができたため	認知症の方を介護するご家族等を対象に講習会・交流会を開催します。 ・講習会4回／交流会6回 ・参加者数300人
75	障害者差別解消の推進	平成28(2016)年4月の障害者差別解消法施行にあわせて開設した「障害者差別解消相談窓口」の広報に努めるとともに、講演会の開催やリーフレットの作成などにより、障害者への理解と合理的配慮の提供を促進します。	障害者自立支援課	「障害者差別解消相談窓口」の広報のためのリーフレットの作成及び講演会の開催	令和4年8月に講習会を実施、46名が参加しました。	定性	△	講演会については円滑に開催できたが、リーフレットの作成には至らなかったため	講演会の開催及びリーフレットの作成
76	障害者への情報保障	地域福祉活動団体が講演会などを企画する際、聴覚障害者への筆談や手話、視覚障害者への読み上げや拡大文字の使用など、可能な限り障害者本人の希望に沿った対応を行う「合理的配慮」について情報提供します。	障害者自立支援課	地域福祉活動団体が講演会などを企画する際、聴覚障害者への筆談や手話、視覚障害者への読み上げや拡大文字の使用など、可能な限り障害者本人の希望に沿った対応を行う「合理的配慮」について、募集時や、案内文の送付の際に可能な限り情報提供します。	市のホームページに「合理的配慮」についての仕組みを掲載しました。また、職員向け掲示板に障害者差別の解消の内容と併せて合理的配慮に関する周知を行いました。	定性	○	年度予定どりに実施できたため	地域福祉活動団体が講演会などを企画する際、聴覚障害者への筆談や手話、視覚障害者への読み上げや拡大文字の使用など、可能な限り障害者本人の希望に沿った対応を行う「合理的配慮」について、募集時や、案内文の送付の際に可能な限り情報提供します。
77	障害者週間における啓発活動	障害者週間（12月）にあわせて障害者福祉大会を開催し、障害者の自立促進と市民意識の啓発及び障害者間の障害種別を越えた交流を図ります。 また、同大会において障害者への理解促進をテーマにした作文及びポスターの最優秀賞受賞者を表彰します。	障害者自立支援課	市民の障害者に対する理解をさらに促進するため、障害者週間（12月）に開催される、障害者福祉大会のプログラムを魅力的なものとするとともに、同大会内で表彰を行う、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の応募者数の増加を目指すべく、令和4年度は募集に係る記事をSNSや市政だより7月号に掲載します。また、募集チラシを小中学校ほか多めに配布します。 【応募作品数の目標】 ・体験作文 60編 ・ポスター 40点	【応募作品数】 ・体験作文 4編 ・ポスター 15点	定性	△	新型コロナウイルス感染症の影響で学校等の通常授業のカリキュラムに遅れが出ており、夏休みの宿題として作成される事多い本事業について作成が進みませんでした。	市民の障害者に対する理解をさらに促進するため、障害者週間（12月）に開催される、障害者福祉大会のプログラムを魅力的なものとするとともに、同大会内で表彰を行う、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の応募者数の増加を目指すべく、令和5年度は募集に係る記事をSNSや市政だより7月号に掲載する予定で進めています。また、募集チラシを小中学校ほか多めに配布する予定です。 【応募作品数の目標】 ・体験作文 60編 ・ポスター 40点
78	身体障害者連合会への支援	政令指定都市間で開催される各種会議や親善スポーツ大会への参加を支援するとともに、障害者理解に資する講演会や文化・スポーツに関するイベント等の開催を通じて、市内に居住するすべての身体障害者の福祉の向上や社会参加の促進を図ります。	障害者自立支援課	身体障害者連合会に対し、補助金を交付します。 団体からの相談・要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のための支援を行います。	身体障害者連合会に対し、補助金を交付しました。 団体からの相談・要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のための支援を行いました。	定性	○	当初の予定どりに実施することができたため	身体障害者連合会に対し、補助金を交付します。 団体からの相談・要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、団体の運営を支援するとともに、円滑な活動実施のための支援を行います。
79	児童福祉週間における啓発活動	児童福祉週間（5月）等における啓発活動を通して、地域とともに、子どもの福祉についての関心と理解を深めます。	子ども家庭支援課	次の方法により市民及び職員に対して啓発活動を実施します。 ○児童福祉週間（5/5～5/11）及び児童福祉月間（5月） ・バス及びモノレール車内へ広告掲示 ・庁内放送の実施 ・関係機関へのポスター掲示	次の方法により市民及び職員に対して啓発活動を実施しました。 ○児童福祉週間（5/5～5/11）及び児童福祉月間（5月） ・バス及びモノレール車内へ広告掲示 ・庁内放送の実施 ・関係機関へのポスター掲示	定性	○	当初の予定どりに実施することができたため	引き続き、同様の手法により啓発を行います。

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和4年度					令和5年度の予定・目標
				予定・目標	実績（実施状況）	評価分類	評価	評価理由	
80	青少年育成委員会への支援	青少年健全育成を目的とし、地域の危険箇所の点検、こども110番のいえ事業、レクリエーションやスポーツ活動、研修会、環境浄化活動や補導活動、あいさつ運動等の事業を行う中学校区青少年育成委員会に対して、補助金を交付します。	健全育成課	市内全中学校区に設置されている青少年育成委員会（53団体）が行う青少年健全育成事業の経費について、各委員会が提出する事業計画に基づき補助金を交付します。	予定どおり、各中学校区青少年育成委員会（53団体）の全団体に対して、事業計画に基づき補助金を交付しました。	定性	○	年度予定どおりに実施できたため	引き続き各中学校区青少年育成委員会が青少年健全育成事業を行うに当たり、その経費について補助金を交付します。
81	市民のボランティア・NPO活動参加の促進	市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO活動参加へのきっかけづくりの場とします。 また、ボランティアデータベースを活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。	地域福祉課	千葉市ボランティアセンター（市社協が運営）が行う、各種のボランティア講座について、多くの市民が受講し、ボランティア活動に興味を持っていただけるよう、市ホームページや市政だより等、各種広報媒体にて積極的に周知します。 【目標】ボランティア新規登録者数：180人	市ホームページ及び市政だよりにおいて、千葉市ボランティアセンターが開催する各種のボランティア講座の周知を行いました。 【実績】ボランティア新規登録者数：235人	定性	○	概ね年度目標どおりの実績を上げることができた。	千葉市ボランティアセンター（市社協が運営）が行う、各種のボランティア講座について、多くの市民が受講し、ボランティア活動に興味を持っていただけるよう、市ホームページや市政だより等、各種広報媒体にて積極的に周知します。 【目標】ボランティア新規登録者数：200人
			高齢福祉課	・相談件数：871件（出張相談100回実施） ・マッチング件数：208件 ・セミナー・講習会の実施回数：5回/年	・相談件数：621件（出張相談100回実施） ・マッチング件数：296件 ・セミナー・講習会の実施回数：5回/年				センターの相談に加え引き続き出張相談を100回実施する。セミナーは6回実施する。 目標 マッチング数228件
			市民自治推進課	○千葉市民活動支援センターにおいて、引き続き、以下の取組みを行います。 ・ボランティア募集情報の収集、提供 ・市民公益活動に関する講座の開催 ・市民公益活動に関する一般相談 ・税理士等の専門家による相談 ○チーム千葉ボランティアネットワークにおいて、以下の取組みを行います。 ・ボランティアに関する各種情報の発信等を行うためのホームページの管理運営 ・活動の場の提供、研修会・体験会等の企画運営	○千葉市民活動支援センター ・ボランティア募集情報掲載数：423件 ・市民公益活動に関する講座参加者数：129人 ・市民公益活動に関する一般相談件数：106件 ・税理士等の専門家による相談件数：37件 ○チーム千葉ボランティアネットワーク ・社協、国際交流協会、生涯学習センター、市民活動支援センター登録団体の紹介：112団体 ・ボランティア募集情報の掲載：52件 ・活動の場の提供、研修会・体験会等の企画運営：6回（117人） ・メンバー登録者数：2,184人				○千葉市民活動支援センターにおいて、引き続き、以下の取組みを行います。 ・ボランティア募集情報の収集、提供 ・市民公益活動に関する講座の開催 ・市民公益活動に関する一般相談 ・税理士等の専門家による相談 ○チーム千葉ボランティアネットワークにおいて、以下の取組みを行います。 ・ボランティアに関する各種情報の発信等を行うためのホームページの管理運営 ・活動の場の提供、研修会・体験会等の企画運営
			国際交流課	千葉市の国際化及び多文化共生社会の推進に資するために、新たな国際交流ボランティアの発掘・育成及び既存国際交流ボランティアのスキルアップを目指します。	○ボランティアグループリーダー会議の実施 ・国際交流協会主催の英語医療通訳演習講座を実施 ・通訳ボランティアグループ代表等によるリーダー会議を実施 ・コミュニティ通訳・翻訳サポーター登録者を増やすため通訳ボランティアグループメンバーを対象とした制度説明会を実施				通訳ボランティアグループのリソースを活かした通訳演習講座の実施により、市民による通訳活動の更なる促進を図ります。 今後もリーダー会議を継続して開催し、各通訳グループの活動の活性化、ボランティア各自のスキルアップやモチベーションの向上に繋がるように努めます。
生涯学習振興課（教育委員会）	ポスター・チラシを配架し情報の提供を行います。また、ボランティア関連講座の開催や相談事業などを行います。	ポスター・チラシを配架し情報の提供を行いました。また、ボランティア関連5施設を招いての講座開催や生涯学習相談員による相談等によりボランティア活動の促進を図りました。	引き続きポスター・チラシを配架し情報の提供を行います。また、ボランティア関連講座の開催や相談事業なども行います。						

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和4年度					令和5年度の予定・目標	
				予定・目標	実績（実施状況）	評価分類	評価	評価理由		
82	ボランティアに関する情報の発信	ボランティアデータベースを活用した情報発信およびボランティア関係機関である、千葉市国際交流協会、千葉市ボランティアセンター、ちば生涯学習ボランティアセンター、千葉市民活動支援センター等においてボランティア情報を発信します。	地域福祉課	千葉市ボランティアセンターにおいては、寄せられたボランティア需要やボランティア活動団体の情報を、引き続き市協のホームページ及びボランティア広報紙を通じて、情報発信・提供を行います。 市協が行う、ボランティア講座等の各種ボランティア事業を、市ホームページや市政だよりだけでなく、新たな周知方法を検討し、実行することで、広く市民に情報提供を行います。	市協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用しました。	定性	○	概ね年度目標どりの実績を上げることができたため	引き続き、市協、市国際交流協会、市生涯学習センター、市民活動支援センターと協力し、ボランティアデータベースを運用します。また、市民活動支援センターにおいて、ボランティア情報の収集、提供を行います。	
			市民自治推進課	○チーム千葉ボランティアネットワークにおいて、ボランティアに関する各種情報の発信を行うためのホームページの管理運営を行います。 ○千葉市民活動支援センターにおいて、引き続き、市民活動団体や福祉施設、公的機関等によるボランティア募集情報を館内に掲示するほか、ボランティアを積極的に受け入れている団体を紹介する冊子を作成し、公開します。	○チーム千葉ボランティアネットワーク・社協、国際交流協会、生涯学習センター、市民活動支援センター登録団体の紹介：112団体 ・ボランティア募集情報の掲載：52件 ○千葉市民活動支援センター ・ボランティア募集情報掲載数：423件 ・市民活動マッチングカタログ（2023年度版）を作成し、ボランティアを積極的に受け入れている27団体の団体情報を掲載した。					○チーム千葉ボランティアネットワークにおいて、引き続き、ボランティアに関する各種情報の発信を行うためのホームページの管理運営を行います。 ○千葉市民活動支援センターにおいて、引き続き、市民活動団体や福祉施設、公的機関等によるボランティア募集情報を館内に掲示するほか、ボランティアを積極的に受け入れている団体を紹介する冊子を作成し、公開します。
			国際交流課	・国際交流活動に参加するボランティアを増やします。 ・既存ボランティアのスキルアップを目指します。 ・ボランティアの活動の場を広げます。	・国際交流・国際協力団体活動助成の申請団体を募集 ・国際交流・国際協力団体活動助成事業の報告 ・1対1日本語活動・オンライン活動スキルアップ研修&交流会について ・やさしい日本語教室の参加者募集について 等					HPやFacebook等により情報発信を強化
			生涯学習振興課（教育委員会）	チーム千葉ボランティアネットワークへの登録及びちば生涯学習ボランティアセンター登録者の名簿を作成し、情報の発信を行います。	チーム千葉ボランティアネットワークへの登録を21件行い、登録者名簿を1,900部作成して配布しました。					引き続きチーム千葉ボランティアネットワークへの登録を行い、ちば生涯学習ボランティアセンター登録者の名簿も作成して、情報の発信を行っていきます。
83	ボランティア活動の促進【再掲】No17	ボランティアに関する相談受付・紹介、情報提供、広報・啓発、講座の開催など、千葉市ボランティアセンターが行うボランティアの育成・支援活動を支援します。	地域福祉課	ボランティア活動を促進させるために千葉市ボランティアセンターが行う各種のボランティア育成事業を、市ホームページなどで紹介するとともに、ボランティアコーディネーター等に必要な支援を実施し、市協が掲げる目標を達成出来るよう働きかけます。  【令和4年度の目標（市協）】 新規個人ボランティア登録者数：180人	市ホームページ及び市政だよりにおいて、千葉市ボランティアセンターが開催する各種のボランティア講座の周知を行いました。  【令和4年度の実績（市協）】 新規個人ボランティア登録者数：235人	定量	S	地域の特性に合わせた多種多様な講座を開催したことにより、新規個人ボランティア登録者数が目標値より上回る結果となったため	ボランティア活動を促進させるために千葉市ボランティアセンターが行う各種のボランティア育成事業を、市ホームページなどで紹介するとともに、ボランティアコーディネーター等に必要な支援を実施し、市協が掲げる目標を達成出来るよう働きかけます。  【令和5年度の目標（市協）】 新規個人ボランティア登録者数：200人	
84	地域福祉に関する情報提供	各区支え合いのまち推進協議会における事例紹介や各区支え合いのまち推進協議会が発行する推進協だより、また、多様な媒体を活用した本計画の周知により、地域福祉に関する情報を提供します。	地域福祉課	各区支え合いのまち推進協議会において、地域の取組の事例紹介、地域の生活課題等に対する意見交換、広報紙発行等を行い、地域福祉に関する情報提供を行うとともに、情報の共有化を図ります。 【各区支え合いのまち推進協議会】 ・開催回数 延べ18回（3回×6区） 【推進協だより】 ・発行回数 延べ6回（6区×1回）	各区支え合いのまち推進協議会において、各地域の活動状況を確認し、成果事例の情報共有や取組の推進方法について検討を行うとともに、広報紙の発行を行いました。 【各区支え合いのまち推進協議会】 ・開催回数 延べ12回（6区合計） 【推進協だより】 ・発行回数 延べ2回（2区×1回）	定性	△	新型コロナウイルス感染拡大の影響により地域活動が制限されていることから、各区支え合いのまち推進協議会の開催及び推進協だより発行の回数がコロナ禍以前の程度まで回復していないため	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、積極的に地域福祉に関する情報提供及び情報の共有化を図り、地域活動の回復に資するよう努めます。	
85	市政出前講座	専門知識をもっている市職員が、地域の住民や団体による活動に寄与するため、地域に向いて市の施策や制度・事業などを説明します。	広報広聴課	実施回数：130回 延べ受講者人数：4,000人 引き続き、市政出前講座の冊子配布による各窓口での周知、ホームページでの周知を実施します。	実施回数：81回 延べ受講者人数：2,847人	定量	B	コロナ禍により、中止や人数制限での実施が続いたことから、年度目標どりの実績を上げることができなかったため	実施回数：130回 延べ受講者人数：4,000人 引き続き、市政出前講座の冊子配布による各窓口での周知、ホームページでの周知を実施します。	
86	交通安全対策	交通事故の実態や傾向について、ホームページや市政だよりなどの広報媒体を通じて広く情報を提供するとともに、地域の要請に応じた交通安全教育を推進するなど、警察をはじめとした関係機関、団体と連携しながら交通安全思想の普及・啓発を図ります。	地域安全課	ホームページや市政だよりを通じて情報提供を行います。 申請に応じて交通安全講話を実施します。 また、交通安全講話についてホームページや市政だよりに掲載し、実施回数の増加を図ります。	ホームページや市政だよりを通じて情報提供を行いました。 申請に応じて交通安全講話を実施しました。 実施回数：4回、出席者人数：166人 また、交通安全講話についてホームページや市政だよりに掲載し、実施回数の増加を図りました。	定性	○	広報等について予定どおり実施したため	引き続きホームページや市政だよりを通じて情報提供を行います。 申請に応じて交通安全講話を実施します。 また、交通安全講話についてホームページや市政だよりに掲載し、実施回数の増加を図ります。	

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和4年度					令和5年度の予定・目標
				予定・目標	実績（実施状況）	評価分類	評価	評価理由	
87	人権週間等における人権啓発活動	人権週間（12月）等における啓発活動を通して、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指します。	男女共同参画課	人権尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重思想の普及高揚を図るため、「ちばハートフル・ヒューマンフェスタ2022」を開催します。	第74回人権週間（12月4日～12月10日）の関連行事として、「ちばハートフル・ヒューマンフェスタ2022」をオンラインで開催し、人権の尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重思想の普及高揚を図りました。 【ちばハートフル・ヒューマンフェスタ2022】 ・日時 令和4年11月15日～12月15日 ・特設HP閲覧者数 3,312名	定性	○	予定どおり実施できたため	人権尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重思想の普及高揚を図るため、「ちばハートフル・ヒューマンフェスタ2023」を開催します。

【取組方針Ⅱ 誰も置き去りにしない、断らない相談支援体制を構築する】

[施策の方向1 包括的な相談支援体制の構築]

<主要施策（1）包括的な相談支援体制のあり方等の検討>

88	重層的・包括的相談支援体制の構築 【再掲】No98, 141	置かれた状況や年齢を問わず各種相談を包括的に受け付け、適切な支援に早期に繋げるため、民間事業者のノウハウを活用し、本市に適した相談支援体制のあり方を検討します。	地域福祉課	置かれた状況や年齢を問わず各種相談を包括的に受け止め、適切な支援に早期につなげるため、本市に適した相談支援体制のあり方を検討します。	民間事業者のノウハウを活用し、本市に適した相談支援体制のあり方を検討しました。 ・重層的・包括的支援体制に関する他市調査 ・包括的相談支援事業者連絡会議の開催（2回） ・コンセプトブックの作成	定性	○	概ね年度目標どりの実績を上げることができたため	置かれた状況や年齢を問わず各種相談を包括的に受け止め、適切な支援につなげるため、関係機関協働のコーディネートや相談先がわからない方の相談支援を行う「（仮称）福祉まるごとサポートセンター」を設置し、段階的に重層的・包括的支援体制を構築します。
89	相談支援機関向けコンシェルジュ	相談支援機関を対象に、分野や世代をまたぐような、複合的・複雑化した生活課題を抱える個人・世帯の増加に対応するため、単独の相談支援機関だけでは解決困難な案件について、相談支援機関からの連絡により、複数の相談支援機関間のコーディネートや、団体等とのコーディネートを行います。	地域福祉課	保健福祉総合相談において、保健や福祉に関する市民からの多様な相談を受け付け、必要に応じて関係機関へつなぎつつ、複数の相談支援機関間のコーディネートが必要とする案件については、相談支援機関向けコンシェルジュが中心となり、関係機関の連携を図ります。	保健福祉総合相談において、保健や福祉に関する市民からの多様な相談を受け付け、必要に応じて関係機関へのつなぎや相談支援機関向けコンシェルジュを中心とした関係機関との連携を行いました。	定性	○	概ね年度目標どりの実績を上げることができたため	令和5年度に新設する「（仮称）福祉まるごとサポートセンター」で、相談支援機関間のコーディネートや、団体等とのコーディネートを行います。
90	あんしんケアセンターの充実	高齢者等が身近な場所で相談できる体制を充実するため、高齢者人口に応じ、あんしんケアセンターの出張所の増設及び包括3職種（主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師等）の増員を行います。（R3年度末時点：28センター2出張所、146人）	地域包括ケア推進課	高齢者等が身近に相談できる体制の充実のため、高齢者人口に応じたあんしんケアセンターの出張所の増設及び包括3職種の配置を進めます。 28センター 4出張所 154人	高齢者人口に応じた出張所の増設と包括3職種の配置を実施しました。 28センター 4出張所 149人	定量	A	目標どりの実績を上げることができたため	高齢者人口に応じた包括3職種を配置します。 28センター 4出張所 154人
91	地域ケア会議の充実 【再掲】No130	個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を地域の実情に応じて開催し、地域課題解決に向けた取り組みを推進していきます。	地域包括ケア推進課	個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を実施します。 地域ケア会議開催回数 200回	高齢者の自立支援のためのケアマネジメント力を強化するために、地域ケア会議（自立促進ケア会議）を活用しケアプランの振り返りや地域課題の抽出を行いました。 地域ケア会議開催回数 245回 うち、自立促進ケア会議回数 51回	定量	S	当初予定していた以上の実績を達成することができたため	個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を実施します。 地域ケア会議開催回数 250回
92	生活自立・仕事相談センターの充実 【再掲】No114	生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、生活に困窮した方の悩みに応じた対応を行います。	保護課	生活自立・仕事相談センターにおける新規相談件数目標3,500件	新規相談件数：2,764件	定量	B	生活自立・仕事相談センターにおける新規相談件数目標を3,500件としていたところ、達成率が8割未満（79%）となったため。 新規相談受付件数の減少の要因としては、貸付時に生活自立・仕事相談センターへの相談が義務付けられていた総合支援資金の再貸付が終了したことなどが考えられます。	3,000件
93	子ども家庭総合支援拠点事業	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、子ども等に関する相談全般からより専門的な対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務等を行う支援拠点を各区に設置します。	子ども家庭支援課	中央区に設置、業務を開始します。 令和5年設置予定区の整備を実施します。	中央区に子ども家庭総合支援拠点を設置し、業務の開始を行いました。 令和5年設置予定区（花見川区及び稲毛区）の整備を実施した。	定量	A	当初の予定どおり実施することができたため	花見川区及び稲毛区に設置、業務を開始します。 令和6年設置予定区（若葉区、緑区及び美浜区）の整備を実施します。

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和4年度					令和5年度の予定・目標
				予定・目標	実績（実施状況）	評価分類	評価	評価理由	

<主要施策（2）コミュニティソーシャルワーク機能の強化（CSW増員等）>

94	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】No2, 96, 128, 140	複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、市社会福祉協議会コミュニティソーシャルワーカーの増員及び育成を図ります。 ※コミュニティソーシャルワーク機能：地域において生活課題を抱える要支援者の個別支援と要支援者が生活している地域で地域住民等が当該生活課題を地域生活課題として解決する取組の支援（地域支援）とを有機的に行う機能	地域福祉課	複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、社会福祉協議会各区事務所に配置されているコミュニティソーシャルワーカーを増員し、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の構築を図ります。	・千葉市社会福祉協議会各区事務所に配置されているコミュニティソーシャルワーカーを2人増員し、各区2名体制を整備しました。 ・コミュニティソーシャルワーカーが、複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対し、個別支援を行うとともに、個別支援を通じた地域課題の把握や地域のニーズに応じた地域における支え合いの仕組みづくりの構築を図りました。また、コロナ禍における地域団体の活動再開や活動継続に向けた相談支援を行いました。	定性	○	概ね年度目標どりの実績を上げることができたため	複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。
----	--	--	-------	--	--	----	---	-------------------------	--

<主要施策（3）地域の居場所（通いの場）へのアウトリーチの拡充>

95	生活支援体制の充実 【再掲】No1, 127, 139	第2層生活支援コーディネーターを日常生活圏域（あんしんケアセンター圏域）ごとに配置し、活動を強化します。また、新しい生活様式に応じた地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足する通いの場やサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及びネットワークづくりを行います。	地域包括ケア推進課	全区28圏域の各あんしんケアセンター内に、第2層生活支援コーディネーターを各1人配置します。 生活支援コーディネーターを組織化し、生活支援コーディネーターが主体的に考え、活動の深化や拡大を進める体制を構築します。 圏域協議体（各圏域1回以上）、区域協議体（各区1回以上）、市域協議体による会議を開催します。	第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンターへの配置を段階的に進め、高齢者の活動の場の支援や、ニーズ把握、情報収集・情報提供等の活動を行いました。 ・6区25圏域に配置（8圏域増） 定例会や研修会、チーム活動の継続等により、活動の効率化と資質向上に努めました。 ・市定例会：10回 ・区定例会：毎月 ・チーム活動：4チーム 地域ケア会議や協議体を活用し、関係機関が協働し、地域課題の共有や地域資源の創出に取り組みました。 ・圏域協議体設置数25か所、区域協議体設置数6か所 ・地域ケア会議（自立促進ケア会議）：51回	定量	A	概ね年度目標どりの実績を上げることができたため	引き続き、第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンターへの配置を進め、ニーズ把握、情報収集、情報提供活動を推進します。 ・6区28圏域に配置 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。 ・圏域協議体設置数：28か所 開催回数：50回 ・区域協議体：各区1回 ・市協議体：重層的支援事業との連携に向け調整を図っていきます。
96	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】No2, 94, 128, 140	複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、市社会福祉協議会コミュニティソーシャルワーカーの増員及び育成を図ります。 ※コミュニティソーシャルワーク機能：地域において生活課題を抱える要支援者の個別支援と要支援者が生活している地域で地域住民等が当該生活課題を地域生活課題として解決する取組の支援（地域支援）とを有機的に行う機能	地域福祉課	複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、社会福祉協議会各区事務所に配置されているコミュニティソーシャルワーカーを増員し、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の構築を図ります。	・千葉市社会福祉協議会各区事務所に配置されているコミュニティソーシャルワーカーを2人増員し、各区2名体制を整備しました。 ・コミュニティソーシャルワーカーが、複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対し、個別支援を行うとともに、個別支援を通じた地域課題の把握や地域のニーズに応じた地域における支え合いの仕組みづくりの構築を図りました。また、コロナ禍における地域団体の活動再開や活動継続に向けた相談支援を行いました。	定性	○	概ね年度目標どりの実績を上げることができたため	複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。
97	地域リハビリテーション活動支援事業	あんしんケアセンターや千葉地域リハビリテーション広域支援センターとの連携により、リハビリテーション専門職による住民主体の通いの場への技術的助言、立ち上げ支援等を行います。	健康推進課	地域において、あんしんケアセンターと連携しながら、通いの場や地域ケア会議において、リハビリ専門職の専門的知見を活かし自立支援に向けた支援を実施します。 事業利用後のあんしんケアセンターに対するアンケートを実施し、「支援申請時の目的が達成できた」の回答70%以上を目標とします。	[利用実績] 通いの場：32件 地域ケア会議：9件 その他：5件 合計 46件 [事業利用後アンケート結果] 目的が達成できた79% 目的がほぼ達成できた21%	定量	S	事業実施後のアンケート結果において、目標値を上回っていたため	地域において、あんしんケアセンターと連携しながら、通いの場や地域ケア会議において、リハビリ専門職の専門的知見を活かし自立支援に向けた支援を実施します。 事業利用後のあんしんケアセンターに対するアンケートにおいて「支援申請時の目的が達成できた」の回答70%以上を目標とします。

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和4年度					令和5年度の予定・目標
				予定・目標	実績（実施状況）	評価分類	評価	評価理由	
<b>&lt;主要施策（4）身近な地域の居場所（通いの場）における地域住民等による相談体制づくりへの支援&gt;</b>									
98	重層的・包括的相談支援体制の構築 【再掲】No88, 141	置かれた状況や年齢を問わず各種相談を包括的に受け付け、適切な支援に早期に繋げるため、民間事業者のノウハウを活用し、本市に適した相談支援体制のあり方を検討します。	地域福祉課	置かれた状況や年齢を問わず各種相談を包括的に受け止め、適切な支援に早期につなげるため、本市に適した相談支援体制のあり方を検討します。	民間事業者のノウハウを活用し、本市に適した相談支援体制のあり方を検討しました。 ・重層的・包括的支援体制に関する他市調査 ・包括的相談支援事業者連絡会議の開催（2回） ・コンセプトブックの作成	定性	○	概ね年度目標どりの実績を上げることができたため。	置かれた状況や年齢を問わず各種相談を包括的に受け止め、適切な支援につなげるため、関係機関協働のコーディネートや相談先がわからない方の相談支援を行う「（仮称）福祉まるごとサポートセンター」を設置し、段階的に重層的・包括的支援体制を構築します。
99	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	公民館に気軽に相談できる子育てサポーターを配置し、子育てに悩みや不安を持つ親を対象に、月2～3回程度「子育てママのおしゃべりタイム」を実施しています。 希望があれば、子育てサークル等の相談にも応じています。 また、家庭教育アドバイザー※が、より専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言等も行います。 ※臨床心理士等の資格を有する者のうち、家庭教育に関する専門的な知識を身に付けた者。	生涯学習振興課（教育委員会）	子育ての悩みや不安解消のため、子育てサロン事業や各種家庭教育支援事業について継続的に実施していくほか、子育てサポーターの拡充や研修の実施など、人材育成・確保に取り組みます。 【公民館における活動】 「子育てママのおしゃべりタイム（子育てサロン事業）」 ・開催回数 140回 ・参加者数 1,500人 【各種家庭教育事業】 「サポーター研修」 ・開催回数 2回 ・サポーター登録者数 42人	【公民館における活動】 「子育てママのおしゃべりタイム（子育てサロン事業）」 ・開催回数 142回 ・参加者数 1,765人 【各種家庭教育事業】 「サポーター研修」 ・開催回数 1回 ・サポーター登録者数 35人	定量	A	概ね計画どおりに実行できたため	子育ての悩みや不安解消のため、子育てサロン事業や各種家庭教育支援事業について継続的に実施していくほか、子育てサポーターの拡充や研修の実施など、人材育成・確保に取り組みます。 【公民館における活動】 「子育てママのおしゃべりタイム（子育てサロン事業）」 ・開催回数 140回 ・参加者数 1,500人 【各種家庭教育事業】 「サポーター研修」 ・開催回数 2回 ・サポーター登録者数 42人

**【施策の方向2 生きづらさを抱えている人への支援】**

**<主要施策（1）生活のしづらさを抱えている方々への対応>**

100	ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業	ひきこもりに関する正しい知識と理解の促進を図る研修を実施します。 また、希望者には研修修了後、サポーター名簿へ登録するとともに、地域への派遣を行います。	精神保健福祉課	今年度はサポーター養成研修は休止し、サポーターの質の向上を目指したフォローアップ研修を実施します。 【目標】 ・登録者数 55人 ・地域への派遣人数 48人	・フォローアップ研修 参加者 9人 ・4年度末登録者数 49人 ・地域への派遣人数 48人 (内訳) 居場所活動への参加 33人 外出同行 15人	定量	A	地域への派遣を積極的に実施し、目標を達成できたため	引き続き、積極的にサポーターの地域への派遣を行うとともにフォローアップ研修を実施し、サポーターの質の向上を目指します。
101	ひきこもり地域支援センターの充実	ひきこもり状態にある方およびその家族等を対象に、社会参加や自立を促すための相談・支援を行います。	精神保健福祉課	来所、電話による相談の他、当事者宅や区保健福祉センター等へのアウトリーチ支援を積極的に展開する他、公園回答も開催するなど、当事者・関係者向けの支援をさらに充実させていきます。 【目標】 ・新規相談件数 200件 ・相談延べ件数 1,600件	相談件数：1,739人 (内訳) 新規支援件数：197人 アウトリーチ型支援件数：226人 講演会参加人数 (1)6月17日「ひきこもり」で悩む方へ 75人 (2)11月9日長期・高齢化する「ひきこもり」 102人	定量	A	各関係機関と連携することで次につなげる活動ができたため	引き続き、来所・電話による相談の他、当事者宅や区保健福祉センター等へのアウトリーチ支援を積極的に展開する他、講演会等も開催するなど、当事者・関係者向けの支援をさらに充実させていきます。 【目標】 ・新規相談件数 200件 ・相談延べ件数 1,700件
102	精神障害者家族会への支援	本市に住所を有する精神障害児・者又はその保護者及び関係者で組織された精神障害者家族会が実施する教育事業、相談・療育事業、広報・啓発事業、社会参加促進事業に対し、補助金を交付することにより、家族会の運営を支援するとともに、精神障害への正しい理解の促進を図ります。	精神保健福祉課	精神障害者家族会4団体に対し、補助金を交付します。 また、引き続き円滑な活動実施のため、様々な相談に対応する他、行事の後援承認や広報活動等の支援を行い、精神障害への正しい理解促進を図ります。	精神障害者家族会4団体に対し、補助金を交付した。 また、円滑な活動実施のため、様々な相談に対応しました。	定性	○	補助金の交付や相談対応により、各家族会が円滑かつ意欲的に活動できたため	精神障害者家族会4団体に対し、補助金を交付します。 また、引き続き円滑な活動実施のため、様々な相談に対応し、精神障害への正しい理解促進を図ります。
103	依存症者を支援する民間団体への助成	千葉市内を活動拠点として、アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症に関する問題に取り組む自助グループ等の民間団体を対象に、活動費用の一部を補助します。	精神保健福祉課	千葉市内を活動拠点として、アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症に関する問題に取り組む自助グループ等の民間団体を対象に補助金を交付します。 また、円滑な活動実施のため、様々な相談に対応する等の支援を行い、各自助グループへの依存症啓発や交流会等の促進を図ります。 【目標補助団体数】3団体	千葉市内を活動拠点としている民間団体に対し、補助金を交付した。 また、円滑な活動実施のため、様々な相談に対応した。 【補助団体実績】1団体	定量	C	補助金の交付や相談対応により、民間団体が円滑かつ意欲的に活動できました。 【下回った理由】 新型コロナウイルスの感染状況から、例会や講演等が定期的に開催できず、実績より下回りました。	千葉市内を活動拠点として、アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症に関する問題に取り組む自助グループ等の民間団体を対象に補助金を交付します。 また、円滑な活動実施のため、様々な相談に対応する等の支援を行い、各自助グループへの依存症啓発や交流会等の促進を図ります。



NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和4年度					令和5年度の予定・目標
				予定・目標	実績（実施状況）	評価分類	評価	評価理由	
104	依存症者等への支援推進	依存症当事者及びその家族への相談や支援を行います。	こころの健康センター	・アルコールミーティング：12回 ・依存症・治療回復プログラム：18回 ・キャンセル等依存症相談：12回  【目標】 アルコールミーティング、依存症治療・回復プログラム、キャンセル等依存症相談延べ来所者数200人	予定どおり実施しました。 延べ来所者 306人 【内訳】 ・アルコールミーティング：12回実施 参加者数36人（延べ参加者数131人） ・依存症・治療回復プログラム：18回実施 参加者数20人（延べ参加者数126人） ・キャンセル等依存症相談：12回実施 相談人数49人	定量	S	新型コロナウイルス感染症の影響が薄れ、各事業ともに目標を上回る参加・来所があったため。 なお、他機関からの紹介による参加者も多く、連携しながら支援を行うことができました。	・アルコールミーティング：12回 ・依存症・治療回復プログラム：18回 ・キャンセル等依存症相談：18回  キャンセル等依存症相談については、令和4年度相談が増え、予約が取りづらい状況が発生したため、令和5年度は、年18回に回数を増やし、対応します。  【目標】 アルコールミーティング、依存症治療・回復プログラム、キャンセル等依存症相談延べ来所者数200人
105	障害者福祉団体への支援	本市に住所を有する障害児・者又はその保護者及び関係者で組織された障害者福祉団体（精神障害者家族会を除く）が実施する教育事業、相談・療育事業、広報・啓発事業、社会参加促進事業に対し補助金を交付することにより、障害者の福祉の向上や地域社会への参加を促進します。	障害者自立支援課	市内の障害者福祉団体に対し、補助金を交付し、障害者の福祉の向上や会員同士の交流を深めます。 団体からの相談・要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、円滑な活動実施のための支援を行います。	市内の障害者福祉団体に対し、補助金を交付しました。 団体からの相談・要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、円滑な活動実施のための支援を行いました。	定性	O	障害者福祉団体へ支給した補助金により、クリスマス会等のイベントを開催し、障害児・者同士の交流を深めることができました。	市内の障害者福祉団体に対し、補助金を交付し、障害者の福祉の向上や会員同士の交流を深めます。 団体からの相談・要望に適宜対応するとともに、関係各課との調整を行うなどして、円滑な活動実施のための支援を行います。
106	就労定着支援	就労移行支援等を利用し、一般企業等に就労した障害者に、一定期間、就労に伴う生活上の支援ニーズに対応できるよう、事業所等との連絡調整等の支援を行います。	障害福祉サービス課	就労移行支援等を利用し、一般企業等に就労した障害者に、一定期間、就労に伴う生活上の支援ニーズに対応できるよう、事業所等との連絡調整等の支援を行います。 利用者数 586人/月	利用者数 244人/月	定量	C	想定より申請が少なく、実績が目標を下回ったため	就労移行支援等を利用し、一般企業等に就労した障害者に、一定期間、就労に伴う生活上の支援ニーズに対応できるよう、事業所等との連絡調整等の支援を行います。 支給決定者数 586人
107	重度訪問介護利用者の大学就学支援	重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間において、重度障害者に対して修学に必要な身体介護等を提供し、障害者の社会参加を促進します。	障害福祉サービス課	重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間、修学に必要な身体介護等を提供し、障害者の社会参加を促進します。 支給決定者数 1人	重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間、修学に必要な身体介護等を提供し、障害者の社会参加を促進します。 支給決定者数 0人	定量	C	申請がなく、実績が目標を下回ったため	重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間、修学に必要な身体介護等を提供し、障害者の社会参加を促進します。 支給決定者数 1人
108	コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度	外国人市民の円滑や意思疎通や情報伝達を支援するため、新たな通訳・翻訳ボランティア体制を構築し運用します。	国際交流課	支援件数：100名	支援件数：98件	定量	A	概ね年度目標どおりの実績を上げることができたため	支援件数：400件
109	千葉県外国人総合相談窓口	外国人市民の安心安全なくらしを支援するため、多言語での生活全般に関する相談への対応や情報提供、適切な機関への紹介等を実施します。	国際交流課	当初の実績見込み 1,351件	2,277件 (通常分1,348件、ウクライナ避難民929件)	定量	A	概ね年度目標どおりの実績を上げることができたため	1,376件 ※通常分のみで目標設定
110	女性のためのつながりサポート	新型コロナウイルスの影響が長期化する中、経済困難や人間関係、孤独・孤立など、様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、NPOの知見やノウハウを活用し、相談機会の提供や居場所づくりなど、女性に寄り添ったきめ細かな支援を行います。	男女共同参画課	SNS相談の相談人数（目標）延べ400人 アウトリーチした人数（目標）延べ130人	SNS相談の相談人数（実績）延べ451人 アウトリーチした人数（実績）延べ96人	定性	△	SNS相談の目標人数は達成できたが、アウトリーチの目標人数はわずかに達成できなかったため	SNS相談の相談人数（目標）延べ500人 アウトリーチした人数（目標）延べ100人
111	LGBT専門相談の実施	日常生活においてLGBT当事者やその周囲の方が抱える悩みなどを解消するため、LGBT専門の相談を実施します。	男女共同参画課	下記のとおり相談を実施します。 4月～6月：月1回 7月～3月：月2回 7月からは、電話に加えてLINE相談を開始 また、チラシやポスター等により周知します。	予定どおり、相談を実施しました。 ・相談受付件数：27件  また、次のとおりチラシ等を作成し周知しました。 ・チラシ：1,800部 ・ポスター：500部	定性	O	予定どおり相談及び周知を実施できたため	毎月2回相談を実施します。 (相談方法は、電話及びLINE)

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和4年度					令和5年度の予定・目標
				予定・目標	実績（実施状況）	評価分類	評価	評価理由	

<主要施策（2）自殺対策>

112	ゲートキーパーの養成	悩みを抱える方の「孤立・孤独」を防ぎ自殺を予防するため、悩みを抱える方のサインに気づき、声をかけ、話を聴いて必要な支援につなげる「ゲートキーパー」を養成します。	こころの健康センター	教職員向け2回、市民向け1回、庁内・関係機関職員向け1回、学生向け1回開催予定  【目標】 ゲートキーパー養成者数 57人	ゲートキーパー養成者数 117人 【内訳】 ・教職員向け 8月25日・11月4日実施、20人参加 ・市民向け 9月26日実施、11人参加 ・庁内関係機関職員向け 2月13日実施、30人参加 ・学生向け 10月26日実施、56人参加	定量	S	新型コロナウイルス感染症の影響が薄れ、目標を上回る参加があったため。  なお、参加者アンケートの結果、「研修が役立つ」と答えた方の割合は100%でした。	教職員向け2回、市民向け1回、庁内・関係機関職員向け1回、学生向け1回開催予定  新型コロナウイルス感染予防のための行動制限がなくなったため、ロール・プレイングを増やし、より実践的な内容の研修になるよう工夫します。  【目標】 ゲートキーパー養成者数 57人
113	自殺予防に向けた意識啓発	悩みを抱える方に気づき、声をかけ、話を聴いて、相談窓口につながるよう、9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間に合わせ、集中的に広報を行います。	精神保健福祉課	インターネット等を活用し、自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及を推進するとともに、自殺予防に関するキャンペーンを関係機関と連携を図りながら実施します。	ホームページ等を活用し、千葉市の自殺の状況、相談窓口及び自殺予防に関するキャンペーンに関する情報を発信しました。 【キャンペーン実施状況】 (1) 9月10日～16日（自殺予防週間） ・市政だより、Twitter、ラジオ等で相談窓口、自殺予防週間を周知 ・庁内関係機関の窓口等のほか、市立小中学校、高校、市内大学・短期大学に市内相談窓口を記載したリーフレットを同封し配布、掲示を依頼 ・千葉都市モノレールセントラルアーチのライトアップ（千葉県実施事業に協力） ・スポーツスタジアムで啓発物品の配布 (2) 3月（自殺対策強化月間） ・市政だより、Twitter、ラジオ等で相談窓口、自殺対策強化月間を周知 ・美浜図書館打瀬分館にて特設コーナーを設け、自殺予防関連のリーフレットや啓発グッズを配布 ・千葉都市モノレール車内に夜間・休日心のケア相談のポスター掲示	定性	O	複数の媒体を利用し、広く市民に向けて情報発信ができたため	引き続き、インターネット等を活用し、自殺や自殺関連事象に関する正しい知識の普及を推進します。 自殺予防に関するキャンペーンを、関係機関と連携を図りながら実施します。

<主要施策（3）生活困窮者自立支援の促進>

114	生活自立・仕事相談センターの充実 【再掲】No92	生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、生活に困窮した方の悩みに応じた対応を行います。	保護課	生活自立・仕事相談センターにおける新規相談件数目標3,500件	新規相談件数：2,764件	定量	B	生活自立・仕事相談センターにおける新規相談件数目標を3,500件としていたところ、達成率が8割未満（79%）となったため。 新規相談受付件数の減少の要因としては、貸付時に生活自立・仕事相談センターへの相談が義務付けられていた総合支援資金の再貸付が終了したことなどが考えられます。	3,000件
-----	------------------------------	---	-----	---------------------------------	---------------	----	---	--	--------

<主要施策（4）子どもの貧困への対応>

115	子どもの貧困対策総合コーディネート事業 (子どもナビゲーター)	複合的な課題を抱え、生活困窮等の状況にある子どもや家庭に寄り添い、生活・学習習慣の改善を直接働きかけるとともに、子どもや家庭に関わる様々な支援員・支援機関と連携し、適切な支援先につなげていくコーディネート者を配置します。	子ども家庭支援課	既存の4区に加え令和4年10月から緑区へも支援員を配置予定。令和3年度の改善率58.1%以上、延支援児童数175人を目標とします。	既存の4区に加え令和4年10月から緑区へも支援員を配置した。令和4年度の改善率は57.1%となり、目標を下回ったが、延べ支援児童数については、251人と目標を大きく上回っています。	定量	A	当初の予定どおり実施することができたため	既存の5区に加え令和5年4月から美浜区へも支援員を配置予定。令和4年度の改善率57.1%以上を目標とします。
-----	------------------------------------	--	----------	---	--	----	---	----------------------	--

<主要施策（5）住宅確保要配慮者に対する支援>

116	住宅確保要配慮者への円滑入居支援	高齢者等の住宅確保要配慮者に対して、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、家賃債務保証料等の助成などを行います。	住宅政策課	想定件数：11件	助成件数：3件	定量	C	申請件数が少なく、想定件数の5割未満であったため	想定件数：11件
117	居住支援協議会	市の住宅部局や福祉部局、不動産関係団体等が連携する居住支援協議会において、住宅確保要配慮者に対する支援施策を検討し、居住の安定確保を図ります。	住宅政策課 高齢福祉課 地域包括ケア推進課	○総会・部会の開催 (部会における協議テーマ) 「刑務所出所者等に対する居住支援の促進について」「住宅確保要配慮者への相談体制のあり方について」 ○居住支援法人および家賃債務保証会社の一覧表の公開 ○「新たな住宅セーフティネット制度」の周知・普及	○総会（書面1回）・部会（対面2回、書面2回）を開催した。 「刑務所出所者等に対する居住支援の促進について」「住宅確保要配慮者への相談体制のあり方について」 ○居住支援法人および家賃債務保証会社の一覧表を公開 ○「新たな住宅セーフティネット制度」の周知・普及（セミナー開催1回）	定性	O	年度当初の予定どおり実施できたため	○総会・部会の開催 (部会における情報共有等) 「刑務所出所者等に対する居住支援の取組みについて」「重層的・包括的支援体制の構築に向けた新たな相談窓口の設置について」 ○住宅確保要配慮者円滑入居相談窓口の設置（令和5年10月開設予定） ○関係団体との連携 ○居住支援に関する制度やサービス等にかかる情報の周知・普及

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和4年度					令和5年度の予定・目標
				予定・目標	実績（実施状況）	評価分類	評価	評価理由	
<b>&lt;主要施策（6）再犯防止の推進&gt;</b>									
118	（仮称）千葉市再犯防止推進計画の策定	「再犯の防止等の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、本市における再犯の防止等に関する施策の推進に関する計画（再犯防止推進計画）を策定します。	地域福祉課	令和4年12月までに、本市における再犯の防止等に関する施策の推進に関する計画（再犯防止推進計画）を策定します。	令和5年1月に、本市における再犯の防止等に関する施策の推進に関する計画（千葉市再犯防止推進計画）を策定しました。	定性	○	策定作業に時間を要し目標より1か月遅れたが、年度内に策定できたため	千葉市再犯防止推進計画に基づき、本市における再犯の防止等に関する施策の推進を図っていきます。
119	保護司の活動支援	保護司会連絡協議会への補助金、千葉県更生保護助成協会への負担金を交付し、活動を支援します。また、保護司の活動促進のため、開設されている更生保護サポートセンターについて、引き続き開設場所の提供を行います。	地域福祉課	保護司会連絡協議会への補助金、千葉県更生保護助成協会への負担金の交付による活動の支援を行います。また、開設されている更生保護サポートセンターについて、引き続き開設場所の提供を行います。	保護司会連絡協議会への補助金、千葉県更生保護助成協会への負担金の交付による活動の支援を行いました。また、開設されている更生保護サポートセンターについて、引き続き開設場所の提供を行いました。	定性	○	保護司会連絡協議会への補助金及び千葉県更生保護助成協会への負担金については、予定どおり交付し、全区に設置されている更生保護サポートセンターについても、開設場所を提供することができたため	令和5年度以降も保護司会連絡協議会への補助金、千葉県更生保護助成協会への負担金の交付による活動の支援を行います。また、開設されている更生保護サポートセンターについても、開設場所を提供してまいります。

施策の方向3 虐待防止・権利擁護

**<主要施策（1）虐待防止>**

120	高齢者虐待の予防と早期発見・適切な対応	市民へ高齢者虐待防止のパンフレットによる啓発と相談窓口の周知を行うとともに、保健福祉センター、あんしんケアセンター、警察、民生委員等の地域の関係機関（者）との連携の強化、高齢者虐待防止連絡会の開催等により、地域における高齢者虐待の早期発見・早期対応に向けてネットワークの強化を図ります。また、個別ケース会議や事例検討会等の研修会を開催し、相談を担当する職員の対応力向上を図るとともに、関係者間で対応方針や方向性を共有し対応する等、相談支援体制の強化を図ります。さらに、緊急を要する高齢者虐待の発生時には、必要に応じて警察等と連携し対応する他、被虐待者と虐待者を分離する場合の緊急受け入れ先である施設の居室を確保します。そのほか、介護施設等における虐待防止体制を推進するため、新任職員や指導的立場にある職員を対象に研修を行い資質の向上を図るとともに、施設等に対し、虐待防止及び身体拘束に関する指導・監督を引き続き行います。	地域包括ケア推進課	地域における高齢者虐待の早期発見、早期対応に向け普及啓発の他、連絡会等を開催し、保健福祉センター、あんしんケアセンター、警察等の関係機関の連携強化に努めます。研修等により、相談支援員に対し、対応力向上を図ります。高齢者虐待防止連絡会 1回 高齢者虐待対応研修 1回	パンフレットの配布や講演会等により、高齢者虐待防止の啓発と、相談窓口の周知を図りました。また、コロナ禍で書面開催となっていた高齢者虐待防止連絡会を3年ぶりに対面開催したほか、相談支援職員の資質向上を図るため、事例検討会及び研修会等を実施しました。高齢者虐待防止連絡会 1回 高齢者虐待対応研修 1回	定量	A	目標どおりの実績を上げることができたため	パンフレットの配布や講演会等により、高齢者虐待防止の啓発と、相談窓口の周知を図ります。また、高齢者虐待防止連絡会を開催するほか、相談支援職員の資質向上を図るため、事例検討会及び研修会等を実施します。高齢者虐待防止連絡会 1回 高齢者虐待対応研修 1回
121	障害者虐待の防止	各保健福祉センターに障害者虐待防止センターを設置し、通報に対応するとともに、一時的に保護する居室を確保するなど障害者の権利・尊厳を脅かす虐待を防止します。更に、障害者を養護している家族等（養護者）が介護疲れなどの原因で虐待を行わないよう、養護者の支援を行います。また、障害者虐待の防止に係る講演会などの啓発活動を実施します。	障害者自立支援課	・障害者虐待に係る講演会を実施します。 ・障害者虐待に係る一時保護居室の利用日数が少なくなるよう、各区との連携を図っていきます。	令和4年11月に講習会を実施、79人が参加しました。 ・令和4年度の一時保護居室の利用日数は9日でした。	定性	○	令和3年度はコロナ対応ガイドに基づき、定員を半分の40名に制限したが、令和4年度は80名に戻し、ほぼ定員に達したため	・障害者虐待に係る講演会を開催します。 ・引き続き障害者虐待に係る一時保護居室の利用日数が少なくなるよう、各区との連携を図っていきます。
122	児童虐待・DVへの対応	民生委員・児童委員、小中学校や特別支援学校の教諭を対象とした研修会の実施、暴力によらない子育ての周知等、児童虐待の発生防止に向けた取組みを行います。また、児童虐待及びDVの予防、早期発見、早期対応のため、要保護児童対策及びDV防止地域協議会の機能をより強化し、関係機関と円滑に連携を図ります。	子ども家庭支援課 児童相談所	子どもがいる保護者や教育機関・施設などで働く職員等を対象とし、児童虐待の発生防止に関する講座を実施します（1講座）。また児童虐待及びDVの予防、早期発見、早期対応のため、要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催し、子どもを取り巻く状況や課題を共有するとともに、必要に応じて関係機関等の知識と経験を支援に反映するなど、関係機関との連携を図ります（各区実務者会議：計18回・代表者会議1回）。	子どもがいる保護者や教育機関・施設などで働く職員等を対象とし、児童虐待の発生防止に関する講座（GSP（子育て基礎講座））を1講座実施しました（幼児版・学齢期版）。また児童虐待及びDVの予防、早期発見、早期対応のため、要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催し、子どもを取り巻く状況や課題を共有するとともに、必要に応じて関係機関等の知識と経験を支援に反映するなど、関係機関と連携を図りました（各区実務者会議：計18回・代表者会議1回）。	定量	A	当初の予定どおり実施することができたため	子どもがいる保護者や教育機関・施設などで働く職員等を対象とし、児童虐待の発生防止に関する講座を継続実施します。また要保護児童対策及びDV防止地域協議会を開催し、児童虐待・DVケースに関して関係機関との連携を図ります。
123	児童虐待防止推進月間及び女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発活動	児童虐待防止推進月間（11月）及び女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）における啓発活動を通じて、児童虐待及びDV問題についての関心と理解を深め、児童虐待及びDVのない地域づくりのための取組を行います。	子ども家庭支援課 男女共同参画課	女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）に、「オレンジリボン&パープルリボン」ツリー型キルトやリーフレット等を市ハーモニープラザに掲示し、啓発を行います。	市ハーモニープラザで、女性に対する暴力をなくす運動期間（11月11日～25日）に「オレンジ&パープルリボンキャンペーン」を実施しました。「オレンジリボン&パープルリボン」ツリー型キルト・ポスターの掲示、啓発物品・リーフレットの配架を行いました。	定性	○	予定どおり実施できたため	女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）に、「オレンジリボン&パープルリボン」ツリー型キルトやリーフレット等を市ハーモニープラザに掲示し、啓発を行います。

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和4年度					令和5年度の予定・目標
				予定・目標	実績（実施状況）	評価分類	評価	評価理由	
<b>&lt;主要施策（2）権利擁護&gt;</b>									
124	日常生活自立支援事業への支援	高齢や障害のために日常生活に支障が出ている方が、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、市社協が実施している福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う「日常生活自立支援事業」の実施を支援します。	地域福祉課	権利擁護支援を必要とする市民への対応を図るため、市民との協働で市社協が行う「日常生活自立支援事業」について、補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課及び、庁外の関係団体と連携し、助言等の必要な支援を行い、市社協が掲げる目標を達成出来るよう働きかけます。 令和4年度の目標（市社協） 【日常生活自立支援事業】 ・利用者数 380人（うち新規101人）	権利擁護支援を必要とする市民への対応を図るため、市民との協働で市社協が行う「日常生活自立支援事業」について、補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課と連携し、助言等の必要な支援を行いました。 令和4年度の実績（市社協） 【日常生活自立支援事業】 ・利用者数 353人（うち新規86人）	定量	A	概ね年度目標どりの実績を上げることができたため	権利擁護支援を必要とする市民への対応を図るため、市民との協働で市社協が行う「日常生活自立支援事業」について、補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課及び、庁外の関係団体と連携し、助言等の必要な支援を行い、市社協が掲げる目標を達成出来るよう働きかけます。 令和5年度の目標（市社協） 【日常生活自立支援事業】 ・利用者数 410人（うち新規 100人）
125	法人後見事業への支援	権利擁護支援を必要とする市民への対応を図るため、市民との協働で市社協が法人として成年後見等の業務を受任する「法人後見事業」の実施を支援します。	地域福祉課	権利擁護支援を必要とする市民への対応を図るため、市民との協働で市社協が行う「法人後見事業」について、補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課及び、庁外の関係団体と連携し、助言等の必要な支援を行い、市社協が掲げる目標を達成出来るよう働きかけます。 令和4年度の目標（市社協） 【法人後見事業】 ・受任件数 40件（うち新規2件）	権利擁護支援を必要とする市民への対応を図るため、市民との協働で市社協が行う「法人後見事業」について、補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課と連携し、助言等の必要な支援を行いました。 令和4年度の実績（市社協） 【法人後見事業】 ・受任件数 42件（うち新規6件）	定量	S	当初予定していた目標数値を超えて達成できたため	権利擁護支援を必要とする市民への対応を図るため、市民との協働で市社協が行う「法人後見事業」について、補助金を交付するとともに、庁内で権利擁護事業を行う関係課及び、庁外の関係団体と連携し、助言等の必要な支援を行い、市社協が掲げる目標を達成出来るよう働きかけます。 令和5年度の目標（市社協） 【法人後見事業】 ・受任件数 40件（うち新規2件）
126	未成年後見制度の利用促進	子どもに親権者がいない場合、又は親権者が行方不明などの理由で親権を行うことができない場合に、子どもの権利を保護するため未成年後見制度の利用を促進します。	子ども家庭支援課 児童相談所	児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成します。 ・申立件数 1件（新規） ・助成件数 15件（報酬 11件、損害保険料 4件）	児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成しました。 ・申立件数 1件（新規） ・助成件数 15件（報酬 11件、損害保険料 4件）	定性	O	当初の予定どおり実施することができたため	児童相談所長が認めた未成年後見人に対し、報酬及び損害保険料を助成します。 ・申立件数 2件（新規） ・助成件数 15件（報酬 11件、損害保険料 4件）

**【取組方針Ⅲ 社会資源の創出を促進する】**

**【施策の方向1 多様な主体との連携】**

**<主要施策（1）社会福祉法人の公益的な取組の促進>**

127	生活支援体制の充実 【再掲】No1, 95, 139	第2層生活支援コーディネーターを日常生活圏域（あんしんケアセンター圏域）ごとに配置し、活動を強化します。また、新しい生活様式に応じた地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足する通いの場やサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及びネットワークづくりを行います。なお、サービスの創出・担い手の確保において、社会福祉法人は重要な主体であり、公益的な取組を促進する観点からも、引き続き連携を図ります。	地域包括ケア推進課	全区28圏域の各あんしんケアセンター内に、第2層生活支援コーディネーターを各1人配置します。 生活支援コーディネーターを組織化し、生活支援コーディネーターが主体的に考え、活動の深化や拡大を進める体制を構築します。 圏域協議体（各圏域1回以上）、区域協議体（各区1回以上）、市域協議体による会議を開催します。	第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンターへの配置を段階的に進め、高齢者の活動の場の支援や、ニーズ把握、情報収集・情報提供等の活動を行いました。 ・6区25圏域に配置（8圏域増） 定例会や研修会、チーム活動の継続等により、活動の効率化と資質向上に努めました。 ・市定例会：10回 ・区定例会：毎月 ・チーム活動：4チーム 地域ケア会議や協議体を活用し、関係機関が協働し、地域課題の共有や地域資源の創出に取り組みました。 ・圏域協議体設置数25か所、区域協議体設置数6か所 ・地域ケア会議（自立促進ケア会議）：51回	定量	A	概ね年度目標どりの実績を上げることができたため	引き続き、第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンターへの配置を進め、ニーズ把握、情報収集、情報提供活動を推進します。 ・6区28圏域に配置 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。 ・圏域協議体設置数：28か所 開催回数：50回 ・区域協議体：各区1回 ・市協議体：重層的支援事業との連携に向け調整を図っていきます。
128	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】No2, 94, 96, 140	複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、市社会福祉協議会コミュニティソーシャルワーカーの増員及び育成を図ります。また、コミュニティソーシャルワーカーが、公益的な取組に関する相談や地域との調整等により、社会福祉法人を支援します。 ※コミュニティソーシャルワーク機能：地域において生活課題を抱える要支援者の個別支援と要支援者が生活している地域で地域住民等が当該生活課題を地域生活課題として解決する取組の支援（地域支援）とを有機的に行う機能	地域福祉課	複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、社会福祉協議会各区事務所に配置されているコミュニティソーシャルワーカーを増員し、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の構築を図ります。	・千葉市社会福祉協議会各区事務所に配置されているコミュニティソーシャルワーカーを2人増員し、各区2名体制を整備しました。 ・コミュニティソーシャルワーカーが、複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対し、個別支援を行うとともに、個別支援を通じた地域課題の把握や地域のニーズに応じた地域における支え合いの仕組みづくりの構築を図りました。また、コロナ禍における地域団体の活動再開や活動継続に向けた相談支援を行いました。	定性	O	概ね年度目標どりの実績を上げることができたため	複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、社会福祉協議会各区事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和4年度					令和5年度の予定・目標
				予定・目標	実績（実施状況）	評価分類	評価	評価理由	
129	社会福祉法人の公益的な取り組みの促進	地域福祉の推進を図るため、社会福祉法人の地域における公益的な取り組みを支援する市社会福祉協議会と連携し、取組事例の広報を行います。	地域福祉課	地域における公益的な取り組みが広がるよう、市社協と連携し、社会福祉法人における各種取組を市ホームページ等、各種広報媒体で周知するとともに、情報収集および情報共有を行います。	新たな取組みの立ち上げは叶わず、一部地域で買い物支援サービスの試行実施を行ったことについても市ホームページ等での周知には至りませんでした。今後は市社協との情報共有をより密に行うとともに、情報収集に努めます。	定性	×	コロナ禍により、社会福祉法人との連携体制構築が困難であったことから、当初予定していた目標を達成できなかったため。	地域における公益的な取り組みが広がるよう、市社協と連携し、社会福祉法人における各種取組を市ホームページ等、各種広報媒体で周知するとともに、情報収集および情報共有を行います。

<主要施策（2）企業、学校、NPOなど多様な主体との連携の促進>

130	地域ケア会議の充実【再掲】No91	個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を地域の実情に応じて開催し、地域課題解決に向けた取り組みを推進していきます。	地域包括ケア推進課	個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を実施します。 地域ケア会議開催回数 200回	高齢者の自立支援のためのケアマネジメント力を強化するために、地域ケア会議（自立促進ケア会議）を活用しケアプランの振り返りや地域課題の抽出を行いました。 地域ケア会議開催回数 245回 うち、自立促進ケア会議回数 51回	定量	S	当初予定していた以上の実績を達成することができたため	個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を実施します。 地域ケア会議開催回数 250回
131	在宅医療・介護連携支援センターの運営	現在の在宅医療・介護連携支援センターについて、市内の病院やあんしんケアセンターなどの関係機関と効率的な連携推進を図るため、相談体制の拡充を含め検討します。 これにより、切れ目のない相談支援を推進するとともに、入退院支援などにおける医療介護連携を迅速に支援できる体制を構築します。	在宅医療・介護連携支援センター	・コーディネーターの配置による相談対応（目標：相談件数450件） ・市内医療介護資源の情報把握 ・在宅医療・介護連携支援センターの開庁時間などの市内医療機関、介護事業者へのアンケート ・関係施設に対する当センターの業務内容の周知 ・在宅医療介護実態調査の実施	・コーディネーターの配置による医療・介護専門職向けの相談対応（相談件数590件、訪問件数50件） ・市内医療介護資源情報管理システムの稼働により資源情報を把握するとともに、市民および専門職向けに検索システムを提供しました。 ・在宅医療・介護連携支援センターの開庁時間などの市内医療機関、介護事業者へのアンケートを実施 ・関係施設に対して当センターの業務内容を周知（周知媒体：市内医療・介護機関300か所配布） ・在宅医療介護実態調査の実施に向けたプロポーザル準備	定量	S	相談件数が目標を超えた他、それ以外の目標も達成することができたため。	・相談事例を検討する際に、医師の助言を得ることで、専門性の高い相談にも対応できる体制を構築します。 ・必要に応じて、他の相談支援機関とも連携し、幅広い相談に応じます。（相談件数600件） ・コーディネーターの拡充による相談対応力を強化します。 ・医療介護資源管理システムの情報更新 ・土曜日の相談対応の実施 ・在宅医療介護実態調査の実施
132	多職種連携の推進	各区のあんしんケアセンターの圏域ごとに、地域・医療・介護・生活支援などの関係者が参加する多職種連携会議を実施し、在宅医療・介護連携のテーマに基づいて、地域の抱える様々な課題を抽出し共有します。 抽出された課題は、地域ケア会議など市内で行われる会議と連携して、PDCAサイクルに沿って解決を図り、一体的に取り組みます。	在宅医療・介護連携支援センター	・多職種連携会議について、圏域開催で抽出された課題を、区開催で検討、または対応する流れとします。 ・在宅療養をテーマとした地域ケア会議を実施します。 ・ICTを活用したリモート会議、オンライン研修を推進し、途切れることのない在宅医療・介護連携を図ります。 ・令和2年度を100とした場合の連携に関する加算の算定件数 115件	・多職種連携会議開催数 21回 会議からカスタマーハラスメントに対する課題を抽出し、ハラスメント防止啓発リーフレットを作成し、市内3,000か所に配布 ・在宅療養をテーマとした地域ケア会議を実施（全3回） ・ICTを活用したリモート会議、オンライン研修の推進（開催及び開催支援数 95件） ・令和2年度を100とした場合の連携に関する加算の算定件数 150件	定量	S	連携に関する加算の算定件数が目標を超えたほか、それ以外の目標も達成することができたため	・多職種連携会議について、圏域開催で抽出された課題を、区開催で検討、または対応する流れとします。 ・在宅療養をテーマとした地域ケア会議を実施します。 ・ICTを活用したリモート会議、オンライン研修を推進し、途切れることのない在宅医療・介護連携の構築を図ります。 ・令和2年度を100とした場合の連携に関する加算の算定件数 120件
133	エンディングサポート（終活支援）事業	元気なうちから終末期の医療や介護などについて考えていただくきっかけを提供し、民間事業者等との連携により死後の葬儀・埋葬、財産処分などの問題も含めた終活に関する相談支援体制を確立し、エンディングに関する不安解消につなげます。	在宅医療・介護連携支援センター ⇒地域包括ケア推進課	・市民の終活に関する相談対応の向上のため、あんしんケアセンター職員向け研修を実施します。 ・意思決定支援に関する講演会、研修を開催します。 ・市民の終活を啓発するため、民間事業者と提携しセミナーや講演を実施します。 【目標】 終活支援シンポジウム参加者数：200人	終活の普及啓発のため、民間企業と提携しセミナーや講演を実施しました。また、専門職（主にあんしんケアセンター）向け研修（ACPを含む）を実施し、相談対応力の向上を図りました。 ・市民向けセミナー 開催回数 15回 参加人数 616人 開催回数 3回 参加人数 177人 ・専門職向け研修 参加人数 177人 ・相談件数 260件 終活に関する幅広い啓発や相談対応ができるよう、新たに民間企業と連携協定を締結しました。 ・新規連携協定締結企業 1社	定量	S	当初の目標を達成したことに加え、終活に関する幅広い啓発や相談対応ができるよう、新たに民間企業と連携協定を締結することができたため。	身近に終活に触れ考えることができるよう、民間企業と連携し、あんしんケアセンターを中心にセミナー開催や相談を継続します。また、専門職の対応力向上に向け、研修のほか、意思決定支援に関する手引きを作成します。 【目標】 終活支援シンポジウム参加者数：300人
134	保育所（園）・認定こども園地域活動事業	市内すべての認可保育所（園）において、世代間交流、異年齢交流、育児講座等を実施します。	幼保運営課 ⇒幼保指導課	保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業施設315施設において感染拡大防止策を講じながら可能な限り交流機会の提供や育児講座の開催、地域活動事業、園（所）庭開放を実施するとともに、子育てに関する情報収集及び提供、相談活動を行います。	新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じ、各施設で可能な範囲で実施。民間保育施設については実施した際の報告書の提出を求めているが、未提出の園もあります。 【公立保育所・認定こども園】 回数：130回 参加人数：2,991人 【民間保育園等】 回数：40回 参加人数：2,339人	定性	○	概ね年度目標どりの実績を上げることができたため	引き続き、保育所（園）、認定こども園、地域型保育事業施設319施設において可能な限り交流機会の提供や育児講座の開催、地域活動事業、園（所）庭開放を実施するとともに、子育てに関する情報収集及び提供、相談活動を行います。
135	学校と地域の連携・協働体制の整備事業	地域の教育力を生かし、学校教育の充実や地域コミュニティの活性化を図る、学校支援地域本部事業等を推進します。	学事課（教育委員会）	学校支援地域本部を新規に10校設置し、設置校を65校とします。	学校支援地域本部を新規に10校設置し、設置校は65校となりました。	定量	A	当初の計画どおり10校を増設したため	75校：新たに10校を増設していきます。

NO.	事業・施策名	内 容	担当課	令和4年度					令和5年度の予定・目標
				予定・目標	実績（実施状況）	評価分類	評価	評価理由	
136	公益活動団体の連携促進	千葉市民活動支援センターにおいて、市民公益活動を行っている団体に対する情報発信や団体相互の情報交流の推進に努め、団体間のネットワークづくりを進めます。	市民自治推進課	引き続き、以下の取組みを行うことで、公益活動団体間のネットワークづくりを進めます。 ・情報誌の発行 ・メールマガジンの配信 ・メーリングリストによる情報発信 ・市民活動フェスタの開催 ・団体交流会の実施	・情報誌の発行回数：6回 ・メールマガジンの配信回数：24回 ・メーリングリストによる情報発信：通年 ・市民活動フェスタの開催：対面プログラム11/19実施、特設ウェブサイトの公開 ・団体交流会の実施：4回	定性	○	概ね年度目標どりの実績を上げることができたため	引き続き、以下の取組みを行うことで、公益活動団体間のネットワークづくりを進めます。 ・情報誌の発行 ・メールマガジンの配信 ・メーリングリストによる情報発信 ・市民活動フェスタの開催 ・団体交流会の実施
137	民間企業等との連携	UR都市機構、企業、大学等様々な主体と積極的に連携し、まちづくりを進めます。	政策調整課	【大学関係】 市内外の大学と締結している包括連携協定等に基づき、連携して地域の課題解決を図ります。また、本市が新たに取組むべき施策等について、大学等教員と市職員が共同研究を行い、研究成果を本市施策へ反映していきます。  【UR都市機構関係】 UR都市機構及び地域の関係者と連携・協力しながら、地域医療福祉拠点化の取組み等を引き続き実施します。	【大学関係】 共同研究を2件実施しました。 1. 千葉市南部浄化センターにおける消化ガス活用の最適化について 2. 千葉都心の道路空間における歩行者中心の場づくりに関する研究  【UR都市機構関係】 UR都市機構及び地域の関係者と連携・協力しながら、地域医療福祉拠点化の取組み等を引き続き実施しました。	定性	○	概ね年度目標どりの実績を上げることができたため	【大学関係】 市内外の大学と締結している包括連携協定等に基づき、連携して地域の課題解決を図ります。また、本市が新たに取組むべき施策等について、大学等教員と市職員が共同研究を行い、研究成果を本市施策へ反映していきます。  【UR都市機構関係】 UR都市機構及び地域の関係者と連携・協力しながら、引き続き地域医療福祉拠点化をはじめとする回地及び地域の活性化を推進していきます。
			経済企画課	関係団体及び企業と締結した協定に基づき、地域経済の活性化や市民サービスの向上に資する連携事業に取り組みます。 ・「3市連携食の応援フェア」の開催 日時：R5年3月 場所：イトーヨーカドー幕張店 内容：千葉市・市原市・四街道市の地域製品の販売等 ・「千葉市フェア」の開催 日時：R4年4月 場所：イオンスタイル鎌取 内容：市内産農畜産物・加工品の販売、食のブランド「千」認定品の販売等	・「3市連携食の応援フェア」開催 日時：R5年3月16日～19日 場所：イトーヨーカドー幕張店 内容：千葉市・市原市・四街道市の地域製品の販売等 ・「千葉市フェア」の開催 日時：R4年4月14日～17日 場所：イオンスタイル鎌取 内容：市内産農畜産物・加工品の販売、食のブランド「千」認定品の販売等				関係団体及び企業と締結した協定に基づき、地域経済の活性化や市民サービスの向上に資する連携事業に取り組みます。 ・「3市連携食の応援フェア」 日時：R6年3月 場所：イトーヨーカドー幕張店 内容：千葉市・市原市・四街道市の地域製品の販売等 ・「千葉市フェア」の開催 日時：R5年4月13日～16日 場所：イオンスタイル鎌取 内容：市内産農畜産物・加工品の販売、食のブランド「千」認定品の販売等
138	コミュニティビジネスの支援	コミュニティビジネスの普及・推進のため、交流会やシンポジウムの開催などにより、情報を提供します。	産業支援課	今年度もコミュニティビジネスシンポジウムを開催します。 コミュニティビジネスの支援団体、行政機関及び金融機関などで構成される、千葉市コミュニティビジネス推進協議会を通じて、コミュニティビジネスの育成と振興および連携を図ります。	コミュニティビジネスシンポジウムや、開催に向けた打合せでの意見交換等により、市内におけるコミュニティビジネスへの理解を深めることができました。 (R4実績) コミュニティビジネス・シンポジウムinちば【日 程】令和5年3月17日(金)18:00～19:30 【場 所】(zoomを活用した)オンライン開催のみ 【定 員】オンライン視聴50名 【登壇者】 広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会 幹事 柳田 公市 氏 株式会社おひさま総合研究所 代表取締役 平山 泰朗 氏 リリコイ助産院 代表 山本 裕子 氏	定性	○	オンライン開催ではあったが、参加者からの質問が出るなど、活発な意見交換がなされたため	今年度もコミュニティビジネスシンポジウムを開催します。 コミュニティビジネス推進協議会については、令和4年度をもって廃止し、その代替として令和5年度から担当者会議を実施します。
139	生活支援体制の充実 【再掲】No1, 95, 127	第2層生活支援コーディネーターを日常生活圏域（あんしんケアセンター圏域）ごとに配置し、活動を強化します。また、新しい生活様式に応じた地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足する通いの場やサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及びネットワークづくりを行います。	地域包括ケア推進課	全区28圏域の各あんしんケアセンター内に、第2層生活支援コーディネーターを各1人配置します。 生活支援コーディネーターを組織化し、生活支援コーディネーターが主体的に考え、活動の深化や拡大を進める体制を構築します。 圏域協議体（各圏域1回以上）、区域協議体（各区1回以上）、市域協議体による会議を開催します。	第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンターへの配置を段階的に進め、高齢者の活動の場の支援や、ニーズ把握、情報収集・情報提供等の活動を行いました。 ・6区25圏域に配置（8圏域増） 定例会や研修会、チーム活動の継続等により、活動の効率化と資質向上に努めました。 ・市定例会：10回 ・区定例会：毎月 ・チーム活動：4チーム 地域ケア会議や協議体を活用し、関係機関が協働し、地域課題の共有や地域資源の創出に取り組みました。 ・圏域協議体設置数25か所、区域協議体設置数6か所 ・地域ケア会議（自立促進ケア会議）：51回	定量	A	概ね年度目標どりの実績を上げることができたため	引き続き、第2層生活支援コーディネーターの各あんしんケアセンターへの配置を進め、ニーズ把握、情報収集、情報提供活動を推進します。 ・6区28圏域に配置 地域ケア会議への参加や協議体の設置により、関係機関とのネットワークの構築を推進します。 ・圏域協議体設置数：28か所 開催回数：50回 ・区域協議体：各区1回 ・市協議体：重層的支援事業との連携に向け調整を図っていきます。

NO.	事業・施策名	内容	担当課	令和4年度					令和5年度の予定・目標
				予定・目標	実績（実施状況）	評価分類	評価	評価理由	
140	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】No2, 94, 96, 128	複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、市社会福祉協議会コミュニティソーシャルワーカーの増員及び育成を図ります。 ※コミュニティソーシャルワーク機能：地域において生活課題を抱える要支援者の個別支援と支援者が生活している地域で地域住民等が当該生活課題を地域生活課題として解決する取組の支援（地域支援）とを有機的に行う機能	地域福祉課	複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、市社会福祉協議会各区分事務所に配置されているコミュニティソーシャルワーカーを増員し、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の構築を図ります。	・千葉市社会福祉協議会各区分事務所に配置されているコミュニティソーシャルワーカーを2人増員し、各区2名体制を整備しました。 ・コミュニティソーシャルワーカーが、複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対し、個別支援を行うとともに、個別支援を通じた地域課題の把握や地域のニーズに応じた地域における支え合いの仕組みづくりの構築を図りました。また、コロナ禍における地域団体の活動再開や活動継続に向けた相談支援を行いました。	定性	○	概ね年度目標どおりの実績を上げることができたため	複合化・複雑化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するため、市社会福祉協議会各区分事務所に2名ずつ配置されているコミュニティソーシャルワーカーの育成を支援するとともに、地域生活課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化を図ります。

<主要施策（3）新たなプラットフォームの形成>

141	重層的・包括的相談支援体制の構築 【再掲】No88, 98	置かれた状況や年齢を問わず各種相談を包括的に受け付け、適切な支援に早期に繋げるため、民間事業者のノウハウを活用し、本市に適した相談支援体制のあり方を検討します。	地域福祉課	置かれた状況や年齢を問わず各種相談を包括的に受け止め、適切な支援に早期につなげるため、本市に適した相談支援体制のあり方を検討します。	民間事業者のノウハウを活用し、本市に適した相談支援体制のあり方を検討した。 ・重層的・包括的支援体制に関する他市調査 ・包括的相談支援事業者連絡会議の開催（2回） ・コンセプトブックの作成	定性	○	概ね年度目標どおりの実績を上げることができたため	置かれた状況や年齢を問わず各種相談を包括的に受け止め、適切な支援につなげるため、関係機関協働のコーディネートや相談先がわからない方の相談支援を行う「（仮称）福祉まるごとサポートセンター」を設置し、段階的に重層的・包括的支援体制を構築します。
-----	----------------------------------	--	-------	--	---	----	---	--------------------------	--